

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年6月26日

【事業年度】 第60期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

【会社名】 ティアック株式会社

【英訳名】 TEAC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 英 裕 治

【本店の所在の場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9116

(平成19年12月1日から本店所在地 東京都武蔵野市中町三丁目7番3号が上記のように移転しております)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市落合一丁目47番地

【電話番号】 042-356-9116

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 野 村 佳 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (百万円)	117,838	103,390	84,778	68,002	61,862
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,524	△6,431	833	378	1,307
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	428	△21,979	△1,577	1,334	1,332
純資産額 (百万円)	15,166	3,337	2,802	6,286	6,365
総資産額 (百万円)	71,348	49,761	40,791	35,611	31,199
1株当たり純資産額 (円)	213.36	△3.47	△6.27	9.86	12.54
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	6.03	△306.57	△8.81	6.43	5.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	4.92	4.61
自己資本比率 (%)	21.26	6.71	6.9	17.6	20.3
自己資本利益率 (%)	2.75	—	△51.40	29.4	21.1
株価収益率 (倍)	37.80	—	—	21.31	15.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,228	△4,533	△3,329	2,757	118
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,074	△793	△281	5,178	16
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,721	6,270	△3,906	△6,382	△2,895
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,898	15,075	8,064	9,340	6,027
従業員数 (名)	9,425	6,719	6,391	4,658	4,391

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっております。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第57期及び第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高 (百万円)	100,711	79,267	62,079	48,397	47,433
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	1,201	△6,862	442	△286	734
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△774	△22,276	△1,106	△424	1,046
資本金 (百万円)	7,730	5,773	5,773	6,781	6,781
発行済株式総数					
普通株式 (千株)	71,317	191,317	191,317	209,317	224,317
A種優先株式 (千株)	—	80,000	80,000	80,000	80,000
純資産額 (百万円)	17,719	5,392	4,339	5,866	6,864
総資産額 (百万円)	57,257	44,365	34,329	32,022	30,637
1株当たり純資産額 (円)	249.27	7.29	1.78	7.93	14.85
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△10.90	△310.71	△6.34	△2.79	4.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3.62
自己資本比率 (%)	30.9	12.2	12.6	18.3	22.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	16.5
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	20.1
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	641	471	454	511	460

(注) 1 上記の売上高は消費税等抜となっております。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
第57期から第59期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

4 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和28年8月 東京都武蔵野市に東京テレビ音響株式会社創立。セミプロフェッショナルタイプの録音・再生電気音響機器の製造販売を開始。
- 昭和31年12月 東京都墨田区に東京電気音響株式会社設立。計測用・光学用電気機器、磁気テープ応用装置の製造を開始。
- 昭和34年6月 両社は提携し、テープレコーダの製造を開始、国内外に販売。
- 昭和36年5月 アメリカIBM社と技術援助契約を締結し、磁気テープ記憶装置を国産化する。
- 昭和37年11月 東京テレビ音響株式会社をティアックオーディオ株式会社、東京電気音響株式会社をティアック株式会社と各々商号変更する。
- 昭和38年8月 埼玉県入間市に高級テープレコーダの量産工場を竣工。
- 昭和39年10月 両社は合併し、ティアック株式会社と商号を統一する。
- 昭和42年5月 アメリカに販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAを設立。
- 昭和45年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和45年7月 東京都武蔵村山市に情報機器製品の生産を目的として村山工場を竣工。
- 昭和46年4月 大阪、名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和47年2月 東京、大阪、名古屋証券取引所市場第一部に上場。
- 昭和49年4月 ドイツに販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHを設立。
- 昭和49年12月 台湾に音響機器の生産を目的としてTAIWAN TEAC CORPORATIONを設立。
- 昭和59年1月 山梨県富士吉田市に主要部品の生産を目的として富士吉田ティアック株式会社を設立。
- 昭和59年4月 カナダに現地資本との合弁により販売会社TEAC CANADA LTD. を設立。
- 昭和60年2月 神奈川県に電子計測用各種変換・測定器の製造、販売を目的としてティアック電子計測株式会社を設立。
- 昭和62年5月 イギリスに販売会社TEAC UK LTD. を設立。
- 昭和63年10月 アメリカの販売会社TEAC CORPORATION OF AMERICAの名称をTEAC AMERICA INC. と改称。
- 昭和63年11月 ドイツの販売会社TEAC TONBAND-ANLAGEN VERTRIEBS GmbHの名称をTEAC DEUTSCHLAND GmbHと改称。
- 平成元年4月 フランスに販売会社TEAC FRANCE S. A. を設立。
- 平成2年4月 東京都武蔵野市にコンピュータソフトの開発、販売を目的として株式会社ティアックシステムクリエイトを設立。
岩手県二戸市に周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的として岩手ティアック株式会社を設立。
- 平成2年7月 マレーシアに周辺情報機器製品及び部品の製造、販売を目的としてTEAC ELECTRONICS (M) Sdn. Bhd. を設立。
- 平成3年3月 ベルギーに販売会社TEAC BELGIUM NV/SAを設立。
- 平成3年10月 オランダの販売会社TEAC EUROPE B. V. をTEAC NEDERLAND B. V. と改称。
- 平成4年2月 シンガポールに周辺機器製品の部品調達と物流サポートを目的としてTEAC SINGAPORE PTE LTD. を設立。
- 平成4年7月 イタリアに販売会社TEAC ITALIANA S. p. A. を設立。
- 平成4年11月 スペインに販売会社TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を設立。
- 平成6年6月 インドネシアのバタム島に周辺機器製品の基板実装を目的としてP. T. TEAC ELECTRONICS INDONESIAを設立。
- 平成7年3月 生産中止に伴い村山工場(東京都武蔵村山市)を売却。
- 平成7年4月 東京都武蔵野市に損害保険の代理店業務を主たる目的として株式会社ティアックウェルフェアサービスを設立。
- 平成7年9月 香港に音響機器製品の部品調達と生産管理を目的として現地企業との合弁会社TEAC AUDIO (CHINA) CO., LTD. を設立。
- 平成7年12月 中国に音響機器製品の生産を目的として、香港で設立の合弁会社と中国現地資本との合弁会社DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO., LTD. を設立。
- 平成12年5月 TEAC ELECTRONICS ESPANA S. A. を清算。
- 平成13年4月 岩手ティアック株式会社を清算。

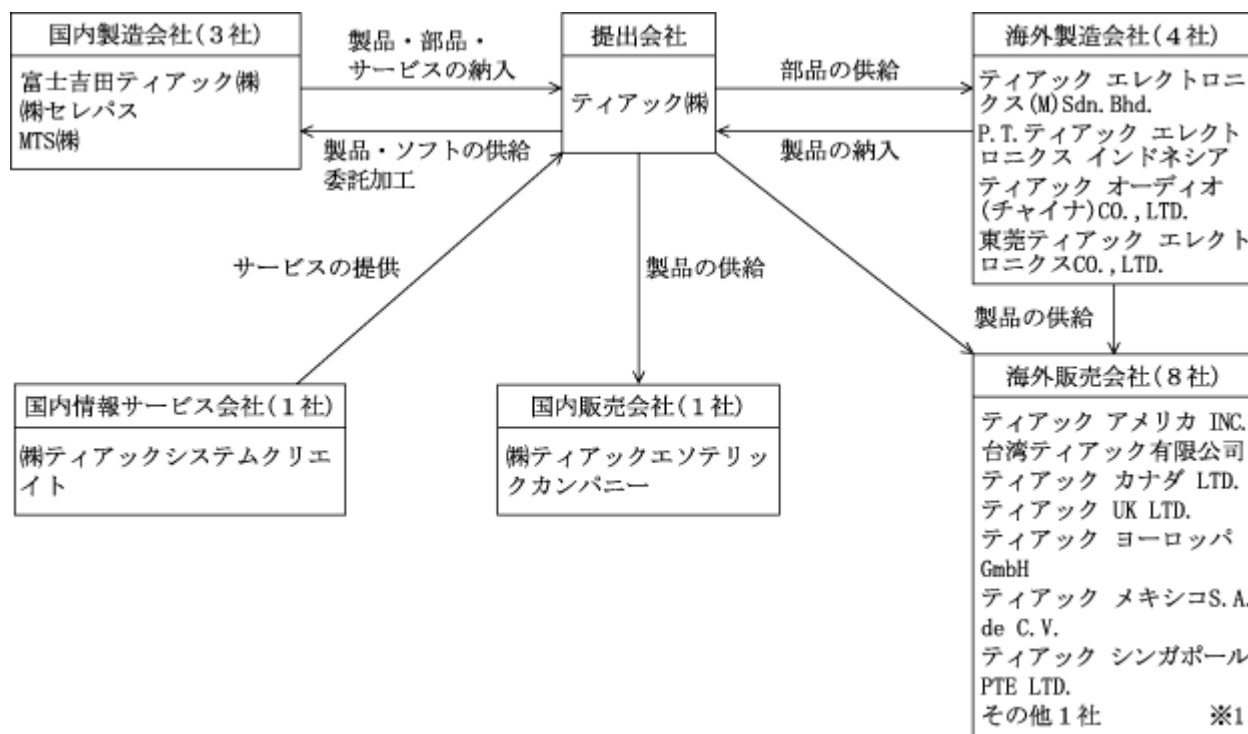
平成14年 3月	TEAC NEDERLAND B.V. を清算。
平成14年 4月	株式会社セレパスと株式会社タスクは、株式会社セレパスを存続会社として合併。
平成15年 1月	中国に現地法人TEAC SHANGHAI LTD. を設立。
平成15年 2月	大阪証券取引所及び名古屋証券取引所の上場を廃止。
平成15年12月	TAIWAN TEAC CORPORATIONの桃園工場を閉鎖。
平成16年 3月	TEAC AMERICA INC. のビデオシステム部門を営業譲渡。
平成16年 4月	ドイツ現地法人 TEAC DEUTSCHLAND GmbHは社名をTEAC EUROPE GmbHと改称。 社内カンパニー「ティアック エソテリック カンパニー」を会社分割により分社化し、「株式会社ティアック エソテリック カンパニー」を設立。 イギリスに現地法人TEAC SSE LTD. を設立。
平成17年 8月	オーストラリアに販売子会社TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. を設立。
平成17年12月	TEAC FRANCE S.A. を清算。
平成18年 4月	ティアック電子計測株式会社を吸収合併し、株式会社ティアックシステムクリエイトの事業の一部を統合。
平成18年10月	中国 東莞市現地法人DONGGUAN DONGFA TEAC AUDIO CO.,LTD.の現地資本全株式をTEAC AUDIO (CHINA) CO.,LTD. が取得。社名をDONGGUAN TEAC ELECTRONICS CO.,LTD. に改称。
平成18年10月	TEAC AUSTRALIA PTY., LTD. の保有全株式をTT International Limitedへ譲渡。
平成19年 1月	株式会社ティアックウェルフェアサービスを清算。
平成19年12月	ティアック株式会社の本社と人間事業所を東京都多摩市に移転し、本社及び事業所の機能を一箇所に集約。

3 【事業の内容】

当企業集団はティアック株式会社(当社)および子会社19社、関連会社1社により構成され、主な事業として周辺機器製品、コンシューマ機器製品および情報機器製品の製造販売を行っております。事業内容と当社及び関係会社の位置付けは以下のとおりであり、事業の区分は(セグメント情報)「事業の種類別セグメント情報」に記載されている事業区分と同一であります。

区分	主要製品	主要な会社
周辺機器事業	CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ、フロッピーディスクドライブ、カードリーダー	当社、ティアック アメリカ INC.、台湾ティアック有限公司、富士吉田ティアック(株)、ティアック SSE LTD.、ティアック ヨーロッパ GmbH、ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd.、ティアック シンガポール PTE LTD.、P.T.ティアック エレクトロニクス インドネシア、(株)セレパス、ティアック上海LTD.、MTS(株) (会社総数12社)
コンシューマ機器事業	iPod接続対応オーディオ機器、SACDプレーヤー、CDレコーダー/プレーヤー、DVDプレーヤー、メモリーレコーダー/プレーヤー、マルチトラックレコーダー、PCインターフェース/コントローラー、ミキサー、ギターアンプ	当社、ティアック アメリカ INC.、台湾ティアック有限公司、ティアック カナダ LTD.、ティアック UK LTD.、ティアック ヨーロッパ GmbH、ティアック ベルギー NV/SA、ティアック オーディオ(チャイナ)CO.,LTD.、ティアック メキシコ S.A.de C.V.、東莞ティアック エレクトロニクスCO.,LTD.、(株)セレパス、MTS(株)、(株)ティアック エソテリック カンパニー (会社総数13社)
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、トランスデューサー、データレコーダー、医用画像記録機器、通話録音機器	当社、(株)セレパス、富士吉田ティアック(株)、MTS(株) (会社総数4社)
その他	業務パッケージソフトウェア、介護支援個別ケアシステム	(株)ティアックシステムクリエイト (会社総数1社)

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社

- ※1 関連会社で持分法非適用会社1社
- ※2 ティアック イタリアーS. p. A. は、清算手続きをほぼ完了したため、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。
- ※3 平成19年7月25日開催の取締役会において、ティアック 上海 LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中であるため、記載を省略しております。
- ※4 平成19年8月28日開催の取締役会において、ティアック ベルギーNV/SAの解散を決議、現在、清算手続き中であるため、記載を省略しております。
- ※5 平成19年8月28日開催の取締役会において、ティアック SSE LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中であるため、記載を省略しております。
- ※6 持分法適用会社であったティアックオーストラリア PTY., LTD. (現在名、ACN 005 408 462 PTY., LTD.) は、現在、清算手続き中であり、破産管財人の管理下にあるため、記載を省略しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) ティアック アメリカ INC. (注)2,4	Montebello, Calif. U. S. A.	千US\$ 58,360	周辺機器事業 コンシューマ機器事業	100.0	アメリカ地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック ヨーロッパ GmbH (注)4	Wiesbaden Germany	千EUR 2,046	周辺機器事業 コンシューマ機器事業	100.0	ドイツ地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック UK LTD.	Hartfordshire U. K.	千GBポンド 3,800	コンシューマ機器事業	100.0 (100.0)	イギリス地域における販売を統括 役員の兼任等……………有
ティアック エレクトロニクス (M) Sdn. Bhd. (注)2	Malacca Malaysia	千マレー シア\$ 59,000	周辺機器事業	100.0	当社周辺機器製品の製造
P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア (注)2	Batam Indonesia	千US\$ 1,000	周辺機器事業	100.0 (100.0)	当社周辺機器製品の製造
台湾ティアック 有限公司 (注)2	Taipei Taiwan	千NT\$ 174,070	周辺機器事業 コンシューマ機器事業	100.0	台湾地域における販売を統括
ティアック オーディオ (チャイナ) CO., LTD.	Shatin Hong Kong	千HK\$ 27,000	コンシューマ機器事業	100.0	当社コンシューマ機器製品の商品 仕入・販売
東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD.	広東省東莞市	千HK\$ 20,000	コンシューマ機器事業	100.0 (100.0)	当社コンシューマ機器製品の製造
富士吉田 ティアック(株)	山梨県 富士吉田市	50	周辺機器事業 情報機器事業	100.0	部品の製造販売 当社所有の土地を賃借している。 役員の兼任等……………有
(株)ティアック システムクリエイト	東京都 多摩市	90	その他	100.0	ソフトウェア開発 役員の兼任等……………有
(株)ティアック エソテリック カンパニー	東京都 多摩市	90	コンシューマ機器事業	100.0	当社コンシューマ機器製品の販売 役員の兼任等……………有
その他8社					

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

4 ティアック アメリカ INC. 及びティアック ヨーロッパ GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合がそれぞれ100分の10を超えております。

	主要な損益情報等				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
ティアック アメリ カ INC.	千US\$ 134,853	千US\$ 3,381	千US\$ 2,169	千US\$ 66,841	千US\$ 74,124
ティアック ヨーロッパ GmbH	千EUR 51,358	千EUR 1,339	千EUR 1,290	千EUR 5,181	千EUR 16,043

5 ティアック イタリアーS.p.A. は、清算手続きをほぼ完了したため、重要性の観点から当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
周辺機器事業	3,154
コンシューマ機器事業	879
情報機器事業	142
その他	57
全社(共通)	159
合計	4,391

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除いた就業人員であります。なお、臨時従業員の記載は省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
460	43.9	17.1	6,448,070

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。なお、臨時従業員の記載は省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

ティアック株式会社、株式会社ティアックシステムクリエイトおよび株式会社ティアック エソテリック カンパニーにティアック労働組合が組織されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しております。

ティアック株式会社および株式会社ティアック エソテリック カンパニーにおけるティアック労働組合の組合員数はそれぞれ394人、18人で、ユニオンショップ制であります。

株式会社ティアックシステムクリエイトにおけるティアック労働組合の組合員数は1人で、オープンショップ制であります。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績の全般的概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢の改善が足踏み状態、個人消費も概ね横ばいという状況の中で、サブプライム住宅ローン問題を背景とする米国の景気後退懸念、急激な円高の進行により、極めて不透明な状況にあります。当社は、過去から生産の海外へのシフトを進めてきたことにより、利益面では為替の変動の影響を受けにくくなっておりませんが、外貨建て債権債務を保有することから、為替の変動により営業外損益にて為替差損益が発生いたします。当連結会計年度につきましては、当社が海外子会社の損益計算書を円換算する際、期初から通算して期末日の為替レートに換算する会計方針を採っていることから、当第4四半期の急激な円高が通期の売上高の主な減少要因となりました。

当連結会計年度の連結売上高は61,862百万円（前期比9.0%減）となり、営業利益は2,362百万円（前期比98.3%増）、経常利益は1,307百万円（前期比245.6%増）となりました。また、特別損失として減損損失、過年度特許権実施料等、また海外子会社での過年度法人税があったものの、特別利益としてテストメディア事業の譲渡益714百万円を計上したことにより、当期純利益は1,332百万円（前期比0.2%減）となりました。

② 事業のセグメント別販売状況

<周辺機器事業>

周辺機器事業の売上高は35,780百万円（前期比2.7%減）、営業利益は1,577百万円（前期営業損失653百万円）となりました。主力の光ディスクドライブ分野は、前連結会計年度にはコストダウンモデルの投入ができなかったこと、また市場価格の下落により営業損失となりましたが、当連結会計年度では、パーソナルコンピュータ（PC）用ドライブなどの収益のとりにくい製品の販売を縮小するなかで収益のとれる製品の販売を進めたこと、再生系ドライブを中心とした産業用・サーバー用途など収益性を確保できる販売に注力したことにより価格下落等市場の変動リスクを低減したこと、また前連結会計年度に実施した固定費削減施策により損益分岐点が下がったことの効果から、営業利益は改善しました。

<コンシューマ機器事業>

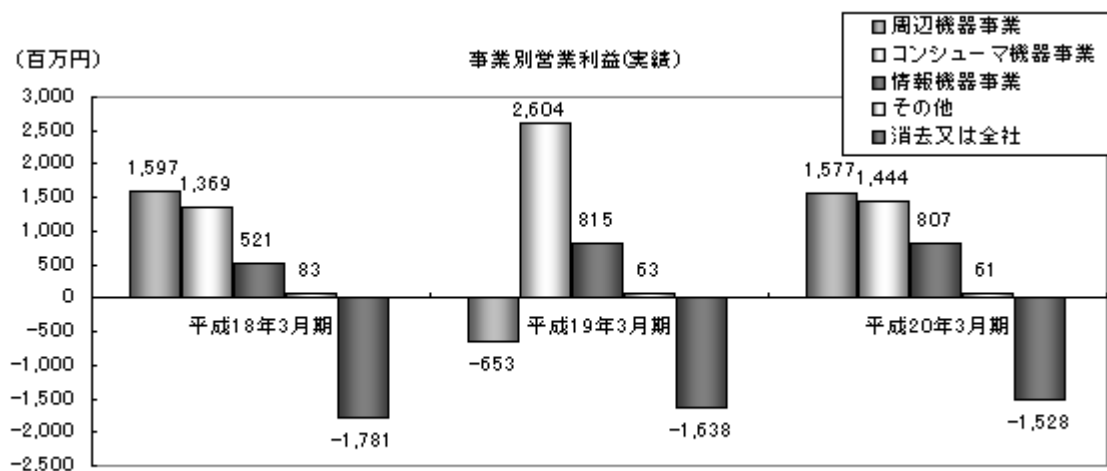
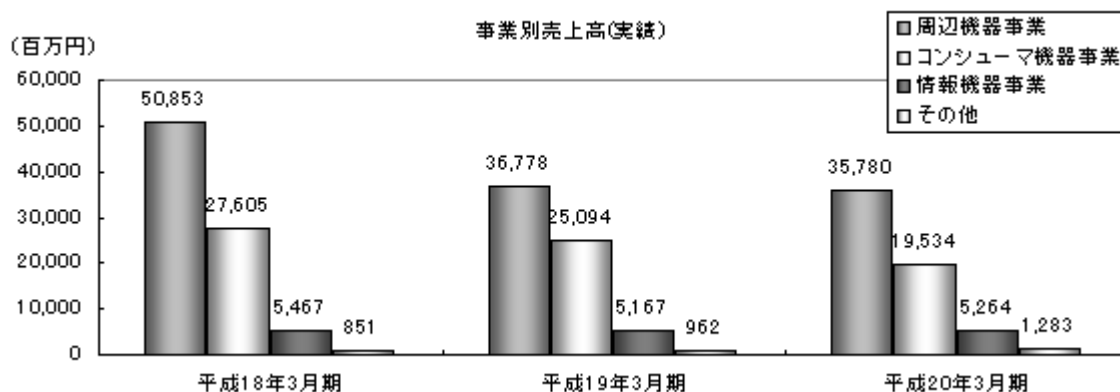
コンシューマ機器事業では、海外販売子会社の売上比率が高いことによる為替の円高の影響、また前連結会計年度には事業譲渡したティアックオーストラリアが含まれていることもあり、売上高は19,534百万円（前期比22.2%減）、営業利益は1,444百万円（前期比44.6%減）となりました。音楽制作オーディオ機器（TASCAMブランド）は、米国における一般消費の低迷の影響により販売が伸び悩みましたが、デジタルマルチトラックレコーダーDP-02シリーズ、ポータブルデジタルレコーダーDR-1といった新製品の投入が功を奏し、当連結会計年度後半より販売は回復基調となり、全体では減収減益とはなかったものの、引き続き安定した営業利益を確保しました。一般AV機器（TEACブランド）は、日本向けには既に海外にて展開しているターンテーブルCDレコーダー、薄型マイクロシステムなどユニークで話題性のある商品を順次投入し、市場の注目を集めながら販売を始めることができました。米国、カナダでは引き続きiPod関連のオーディオシステム中心に販売が好調に推移、欧州では顧客専用商品の継続、新規代理店開拓などで安定したビジネスができました。その他の地域ではブランドライセンスによるビジネスを開始しました。その結果、非常に好調であった前連結会計年度に比較すると当連結会計年度は減収減益とはなりませんが、引き続き当初の見通しを上回る売上高と利益を確保できました。高級AV機器分野（ESOTERICブランド）は、ブランド設立20周年記念モデルの一つである、新開発のVRDS-NEOメカを搭載したスーパーオーディオCDプレーヤーが貢献し、海外市場では米国を中心に着実に伸張しましたが、国内市場においては、高額品を中心とした市場が低調であり、減収減益を余儀なくされました。

<情報機器事業>

情報機器事業においては、売上高は5,264百万円（前期比1.9%増）、営業利益は807百万円（前期比1.0%減）となりました。航空機搭載用記録再生機器（ビデオシステム）分野では、前連結会計年度から取組んできたアナログ機からデジタル機への切替えが概ね順調に推移し、当連結会計年度はその成果や旅客機搭載のエンターテインメント機材が伸張したことも反映して、急速な円高にもかかわらず売上は前年並みとなり、固定費削減や生産面でのコストダウンは進んだものの、主として円高の影響で減益となりました。医用画像記録機器は、OEM商品が比較的好調であったこと等により増収増益となりました。計測機器では、新製品の発売もあり、官公庁関係をはじめ各社研究所等への販売が堅調に推移したものの、主力のスタンドアロン型データレコーダーの市場が伸び悩んだ結果、減収減益となりました。トランスデューサー関連商品は、生産を当社精密部品生産拠点である富士吉田ティアック（株）に全面移管し、一括生産、管理、コストダウン対応等に取組みましたが、効果が出るのは次期以降になることから、当連結会計年度は減収減益となりました。通話録音機器では、銀行再編成や通販業界向けなどの大型需要があり、増収増益となりました。なお、所在地別としては情報機器事業の主要な売上高は、日本であります。

<その他事業>

その他事業においては、売上高は1,283百万円（前期比33.4%増）、営業利益は61百万円（前期比2.8%減）となりました。ソリューションビジネスにて、収益性の低いハードウェア関連の売上が伸び、収益性の高い受注開発等が減少しました。また、中間期に譲受けを行った介護支援個別ケアシステム事業は、ワタミの介護社向け個別ケアシステムの導入を予定どおり進めました。その他事業全体としては増収となりましたが、利益面ではほぼ横ばいとなりました。



③ 地域別の販売状況

当社は、海外子会社の損益計算書を円換算する際、期初から通算して期末日の為替レートに換算する会計方針を採っていることから、当連結会計年度は、第4四半期の急激な円高により、日本以外の全地域にて売上高が減少しました。

日本においては、周辺機器の海外得意先への直出荷が増加したこと等により売上高が増加し、また固定費削減施策により損益分岐点が下がったこと等の効果もあり、当連結会計年度の売上高は28,464百万円（前期比2.2%増）、営業利益は3,289百万円（前期比13.9%増）となりました。米大陸においては、為替の円高による売上高の縮小に加え、周辺機器の得意先の生産地のアジアへのシフト等による売上高の減少も加わり、当連結会計年度の売上高は14,137百万円（前期比21.4%減）、営業利益は120百万円（前期比62.0%減）となりました。欧州においては、周辺機器の売上高が下がったものの、コンシューマ機器の音楽制作オーディオ機器が比較的好調であったことから、当連結会計年度の売上高は10,485百万円（前期比13.3%減）、営業利益は387百万円（前期比41.2%増）となりました。アジア他地域においては、為替の円高により売上高が縮小しましたが、周辺機器の収益の改善効果により、当連結会計年度の売上高は8,774百万円（前期比13.0%減）となったものの、営業利益は93百万円（前期営業損失696百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて3,313百万円減少し、6,027百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、118百万円（前期2,757百万円）のプラスとなりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益は1,604百万円でありましたが、テストメディア事業譲渡に伴う利益714百万円が含まれていたこと、減価償却費735百万円、退職給付引当金の減少額696百万円、売上債権の減少額997百万円、たな卸資産の増加額665百万円、法人税等の支払額450百万円、貸倒引当金の減少額374百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果得られた資金は、16百万円（前期5,178百万円）のプラスとなりました。主な内訳は、テストメディア事業譲渡による収入800百万円、有形固定資産の取得による支出852百万円、介護支援個別ケアシステム事業譲受による支出114百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、2,895百万円のマイナス（前期△6,382百万円）となりました。主な内訳は、短期および長期借入金の借入と返済（純額）2,388百万円、社債の償還500百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
周辺機器事業	24,820	△2.9
コンシューマ機器事業	3,867	△8.6
情報機器事業	553	△7.6
その他	397	14.3
合計	29,639	△3.6

(注) 1 金額は製造原価によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループの製品は、原則として需要見込生産であり、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
周辺機器事業	35,780	△2.7
コンシューマ機器事業	19,534	△22.2
情報機器事業	5,264	1.9
その他	1,283	33.4
合計	61,862	△9.0

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度においては、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため、主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合についての記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社を取り巻く経営環境は、光ディスクドライブデバイス分野における急激な価格下落等、ここ数年厳しい状態が続いており、外部環境に左右されない事業構成を確立し安定的な収益構造に転換すること、および財務体質を強化し早急な業績の建て直しを図るべく、当社は平成19年2月に平成20年3月期を初年度とする3ヵ年の「中期事業計画 “TEAC B1 Project 2010”」を策定し、計画期間である平成22年3月期までを、安定成長に向けた基盤を確立する期間と位置づけました。

「中期事業計画 “TEAC B1 Project 2010”」をより確実に実現・推進するため、余剰資産、ノンコア事業の売却を進め、財務体質の改善を図り、金融コストの削減、営業外損益の大幅な改善を図り、固定費をはじめとしたコスト削減を継続し、コスト対応力、収益力の強化を図るべく、前期末から当第1四半期にかけて以下の施策を実施いたしました。

① 財務体質の改善

- ・ 資本増強のため、フェニックス・キャピタル株式会社が業務執行組合員を務めるファンドに対する、第三者割当増資の実施。
- ・ 本社建物・借地権の売却。
- ・ ノンコア事業であるテストメディア部門を事業譲渡。
- ・ 上記施策により獲得した現預金の一部の借入金返済への充当、有利子負債の圧縮、金融コストの削減。

② 事業コストの削減

- ・ 早期退職優遇制度による人員削減、非注力事業領域のリストラによる固定費の削減。
- ・ サプライ・チェーン・マネジメントの効率化への取組継続による物流コストの削減。
- ・ 開発機能の一部の海外への移転による、開発効率の向上、開発コストの削減。

当期は「中期事業計画 “TEAC B1 Project 2010”」の初年度にあたり、収益面において初年度の目標を達成することができましたが、計画2年目以降、前述の財務体質の改善をベースに安定的な収益構造に転換するため、成長領域への経営資源のシフトを進め、事業構造の再編を加速し、環境変化に対して強靱な収益構造への転換を図るため、引き続き以下の事業構造の再編に取り組んでいます。

- ・ 周辺機器事業の価格競争の激しい製品領域を縮小し、当社の競争力が活かせる製品領域に注力して収益構造の改善を図ります。
- ・ コンシューマ機器事業、プロフェッショナル機器事業を当社事業の柱と位置づけ、経営資源を重点配分し、収益力の強化を図ります。
- ・ 情報機器事業のマーケット、製品の絞込みを行い、利益構造の転換、収益力の強化を図ります。
- ・ 新規事業（製品）領域への取り組みを強化します。

なお、当社は6月1日付けにて上記施策に沿った組織構築を行い、改革を進めます。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクは、主として次のようなものであります。

① 為替相場の変動による影響

当社は海外における生産・販売活動の比重が高いことから、外貨建て売上・仕入・費用の割合が大きく、また連結財務諸表作成のための円換算により、為替変動の影響を受けております。一般的に他の通貨(主として米ドル及びユーロ)に対する円高は当社の事業に悪影響を及ぼし、円安は当社の事業に好影響をもたらします。当社は為替予約により短期の為替相場の変動リスクをヘッジしておりますが、そのリスクの全てを排除することは不可能であり、今後も為替相場の変動によって当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 競争による影響

当社の主要事業である周辺機器事業は、PC業界における競争が激化していることにより、新製品の開発、価格競争に常にさらされております。またOEM顧客への売上は、それらの顧客の業績や当社が管理できない要因により大きな影響を受け、顧客の要求に応じるための値下げは当社の利益率を低下させる可能性があります。こうした競争的な環境下において競争優位を得られない場合、またOEM顧客の行動に変化があった場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 新製品投入遅れによる影響

当社は、他社からキーデバイスや部材を購入し、また他社に一部の設計を委託しておりますが、当社単独の責によらない予想外の事態が発生し、新製品の市場投入が遅れた場合、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

④ 知的所有権について

当社は様々な知的所有権を使用しており、それらは当社所有のものであるか或いは当社若しくは当社への部品等の供給元が正当に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社の認識外で第三者の知的所有権を侵害する可能性があります。知的所有権を廻っての係争が発生した場合、当社の経営成績および財政状態に影響を与える可能性があります。

※ 上記のうち将来に関する事項は、平成20年6月26日現在において当社が判断したものであります。

※ 上記は当社の事業に関する全てのリスクを網羅したものではありません。当社は事業展開上、さまざまなリスクがあることを認識し、それらをできる限り回避するように努めております。しかし、経済情勢、市況、金融市場等に様々な変動が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 介護支援個別ケアシステムの関連事業譲受

当社の100%子会社である株式会社ティアックシステムクリエイト（以下、T S C）は、株式会社タケシバ電機との間で、平成19年8月29日、介護支援個別ケアシステムの関連事業を譲り受けることについて事業譲渡契約書を締結いたしました。

1. 目的

T S Cは、株式会社タケシバ電機が開発し、有料老人ホームが採用している介護支援個別ケアシステムの関連事業を譲り受けることにより、T S Cソフトウェアビジネスの新たなコアとして、ビジネスを拡大させていくことを目指したものの。

2. 契約の内容

(1) T S Cは、株式会社タケシバ電機より介護支援個別ケアシステム事業を譲り受け、対価として120百万円（税込）を支払う。

(2) 株式会社タケシバ電機より、4名が移籍する。

(3) 株式会社タケシバ電機の保有する当該事業に関する著作物の著作権及びノウハウは、T S Cに譲渡される。

3. 譲渡側の概要

商号：株式会社タケシバ電機

設立：昭和51年5月

本店所在地：神奈川県相模原市田名3371-31

代表者：吉村 康生

資本金：440百万円

事業内容：精密測定装置、各種検査装置、レーザー応用装置、産業用機械設備、ソフト企画・開発・製作、ビルオートメーション、医療用機器、各種 OEM製造

(2) テストメディア事業の事業譲渡

当社は、株式会社アルメディア（以下「アルメディア」）と、当社のテストメディア事業をアルメディアに事業譲渡することについて、平成19年4月2日に契約を締結し、平成19年4月30日に実施いたしました。

1. 目的

当社のテストメディア事業は比較的業績は堅調であったが、同事業の今後の事業継続・発展には次世代DVDへの対応等による相当規模の投資が必要であることなどから、事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させることを目的として、テストメディア事業を基幹事業として企業活動を行っているアルメディアへ譲渡することとした。

2. 契約の内容

(1) アルメディアは、当社のテストメディア事業を譲り受け、対価として800百万円（税別）を支払う。

(2) 当社よりアルメディアへ、最大8名が移籍する。

(3) 当社のテストメディア部門の専用設備、棚卸資産、売掛金、買掛金、特許権等はアルメディアへ譲渡される。

3. 譲渡事業の事業規模

平成18年3月期売上実績 527百万円（グループ内売上高を含む）

4. 譲受側の概要

商号：株式会社アルメディア

本店所在地：東京都東村山市栄町二丁目32番地13

代表者：飯沼 芳夫

資本金：918百万円

事業内容：オーディオ・ビデオ・コンピュータ周辺機器等の規準及び調整用テストメディアの開発・製造・販売、CD・DVDのOEM製造・販売

従業員数：168名（連結）（平成18年9月30日現在）

(3) 和解による紛争解決

米国のメーカーと国内パソコンメーカーとの間における特許ライセンス交渉が妥結したことに係り、当社は当該パソコンメーカーとの納入契約に基づき、納入製品（光ディスクドライブ）にかかる特許補償として73百万円の負担をする旨を約する書面を平成19年7月31日に締結いたしました。

(4) 本社移転に係る定期建物賃貸借

当社は、平成19年3月に当時の本社工屋（借地権付建物）を鹿島建設株式会社に譲渡し、リースバックによる使用を継続して来ましたが、本社機能の新たな移転先として東京都多摩市に所在する「ニューシティ多摩センタービル」の所有者であるNCC多摩センター特定目的会社との間で平成19年6月、当初期間を平成19年11月より5年間とする定期建物賃貸借契約書を締結いたしました。

< 賃借物件の概要 >

名称：ニューシティ多摩センタービル

所在地：東京都多摩市落合一丁目47番地

構造・規模：鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下2階付8階建

（賃借部分は、地下1階～地上4階）

(5) 技術受入契約

当社が締結している主な技術受入契約は下表のとおりであり、対価として一定料率のロイヤルティを支払っております。

契約会社名	相手先の名称	国名	技術導入の内容	契約期間
ティアック株式会社 (当社)	コーニンクレッカ・フィリップスエレクトロニクス・エヌ・ブイ社	オランダ	CD再生機に関する特許権の許諾	自 平成17年8月1日 至 特許期間満了日
			CD記録機に関する特許権の許諾	自 平成14年11月1日 至 平成24年10月31日
	アップル社	アメリカ合衆国	iPod端子技術及び商標の使用許諾	自 平成18年3月22日 自 平成20年3月21日 以降1年毎の自動延長

6 【研究開発活動】

グループの研究開発活動は主として提出会社に集中しており、提出会社および現地販売法人において技術動向・市場動向の情報を集め、提出会社にて開発を担当し、国内外の生産拠点にて生産を行う一方、米国市場中心の一部のコンシューマ機器製品開発は、米国販社内には設置した開発チームで提出会社と連携をとりながら研究開発活動を行っております。

提出会社の研究開発活動は、各事業部やビジネスユニットに所属し、各事業部やビジネスユニットに直結した形で市場のニーズにいち早く合致した商品の開発を担当する開発部でテーマを分担し、研究開発を推進しております。

当連結会計年度の開発人員は165名で、研究開発費として2,002百万円投入しております。

当連結会計年度の主な研究開発の概況と成果は次のとおりであります。なお、提出会社の研究開発部門は7部門に区分されており、また、テーマ毎に部門内および部門間で細分化しております。

<周辺機器事業>

光ディスク装置については、主力カテゴリーであるノートPC向けスリムドライブにおいて、パイオニア社との共同開発 第2世代となるスーパーマルチドライブをパラレルATAとシリアルATAインターフェースの双方で開発を完了し、市場投入いたしました。また、スロットロードドライブも、シリアルATAインターフェースで機能向上とコスト対応のために第2世代のメカを開発し、今後市場投入する予定であります。

一方、Non-PC向け製品として、最初に、産業向けとしてハーフハイトのDVD記録ドライブを開発し、高品質記録と長期安定供給を特徴として収益性も高い製品を市場投入いたしました。また、デジタルオーディオ用のハーフハイトCD-ROMドライブの第2世代として、ローコストでありながら、高級感や高品位を特徴としたドライブを開発中で、顧客の様々な要求に応えられるドライブのため多くの販売の可能性を持つ製品として期待をしております。

車載向けの製品としては、前期にほぼ開発を終えた自動車用のDVDプレーヤーでは、顧客から具体的な技術要求等があり、アフターマーケットや純正製品として採用の可能性も出ており、対応中であります。

マルチメディア事業ではワイヤレスUSB技術の応用製品とフラッシュメモリーの業務用高速デュプリケーター開発に着手いたしました。

業務用CD/DVDラベルプリンターについては、大量コピー業者向けに印刷速度を早くしたプリンターP-55Cの開発を終了し、市場導入いたしました。

新規事業（製品）として骨伝導ヘッドフォンを専業メーカーとの協業により共同開発を終了し、市場導入いたしました。また、inCoreブランドの高級オーディオイヤフォンおよび業務用イヤフォンマイクの開発を終了し、高級オーディオイヤフォンは海外にて市場導入し、業務用イヤフォンマイクは無線機メーカーへのOEM供給を開始いたしました。

<コンシューマ機器製品>

設備市場向けでは、コンパクトフラッシュ（CF）カード採用のステレオレコーダーSS-R1を市場導入いたしました。楽器市場向けでは、MP3ミュージック&ボイスレコーダーMP-VT1、HDDを使用したデジタルポータスタジオDP-02、汎用CFメモリーを使用したDP-02CF、SD・SDHCメディアを採用したポータブル・デジタル・レコーダーDR-1を市場導入いたしました。

コンシューマ市場向けでは、北米、欧州向けを中心として、また、日本国内向けにも通信販売専用モデル（GF-450K7他）やターンテーブル付CDレコーダー（SR-L250i、LP-R400他）、iPod関連製品（MC-DX32i他）を市場導入いたしました。

ハイエンド市場向けでは、プリアンプC-03、真空管式パワーアンプA-100を開発いたしました。最高級製品として市場の評価が確立しているエソテリックブランドのプレーヤー製品に加え、アンプ関連の製品群をエソテリックの新しい柱に育ててまいります。

<情報機器製品>

航空機搭載用記録再生機器においては、旅客機搭載用エンターテインメント送出装置であるVE-801HDi、AE-1600SS、VE-801SSの航空会社への納入を開始し、運用の段階に達しました。また、新たな旅客機搭載用システムの開発に着手いたしました。

医用画像市場向けでは、医用画像ファイリングメーカーとの連携を強化し、医用画像記録機器 MVシリーズと医用画像ファイリングシステムとの接続性・利便性を高めたため、市場で好評を得ています。

計測市場向けでは、ビジュアルデータレコーダAQ-VUにおいて遠隔にて操作・モニタリングを行うネットワーク対応の開発に着手いたしました。

通話録音市場向けでは、ネットワーク対応型ボイスロギングシステムLA-5000を市場導入いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態

1. 資産・負債の状況の分析等

■ 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物については、主として借入金返済に伴う財務活動によるキャッシュ・フローのマイナス2,895百万円により、6,027百万円と前連結会計年度と比較して3,313百万円減少しております。

■ 売上債権

売上債権については、当連結会計年度末は10,226百万円と前連結会計年度と比較して1,600百万円減少しております。減少の主な要因は売上高の減少によるものであります。売上債権回転期間は前連結会計年度と変わらず65日となっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
売上債権回転期間	65日	65日	0日

注：基準となる売上債権は、期首残高と期末残高の平均値をもちいております。

■ たな卸資産

たな卸資産については、当連結会計年度末は8,497百万円と前連結会計年度と比較して45百万円増加しております。これは期末に新製品が多く販売開始されたことによるものであります。期中平均ではたな卸資産は減少し、たな卸資産回転期間は4日短縮となっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
たな卸資産回転期間	73日	69日	△4日

注：基準となるたな卸資産は、期首残高と期末残高の平均値をもちいており、回転期間の算出については売上原価に基づいております。

■ 仕入債務

仕入債務については、当連結会計年度末は5,843百万円と前連結会計年度と比較して503百万円減少しております。減少の主な要因は、売上高の減少による仕入高の減少であり、仕入債務回転期間は前連結会計年度と変わらず50日となっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
仕入債務回転期間	50日	50日	0日

注：基準となる仕入債務は、期首残高と期末残高の平均値をもちいており、回転期間の算出については売上原価に基づいております。

■ 有利子負債

有利子負債の残高は、借入金返済により、当連結会計年度末は6,655百万円と、前連結会計年度と比較して2,932百万円減少しております。

■ 自己資本

当連結会計年度は1,332百万円の当期純利益を計上したものの、為替の円高に伴い為替換算調整勘定が1,194百万円減少したことにより、純資産は6,365百万円と78百万円の増加に留まっております。一方、有利子負債の減少、および円高に伴う海外子会社の売上債権、たな卸資産、仕入債務等の減少に伴う総資産の圧縮により、自己資本比率は20.3%となっております。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
自己資本比率	17.6%	20.3%	2.7%

(2) 経営成績

一般的な経営成績については「業績等の概要」および「セグメント情報」をご参照下さい。「セグメント情報」における営業費用のうち販売費及び一般管理費については、為替の円高により海外子会社の販売費及び一般管理費の円換算額が減少したこと、前連結会計年度には期中で譲渡したティアックオーストラリアPTY., LTD.の販売費及び一般管理費が含まれていたこと、また前連結会計年度における固定費削減により、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は2,426百万円減少しております。その他、営業外損益、特別損益の主要な増減については次のとおりであります。

■ 営業外収益

営業外収益は、354百万円と前連結会計年度よりも524百万円減少しております。主として、前連結会計年度中に当社が保有していた持分法適用会社2社の株式全株を譲渡したことにより持分法の範囲から除外され、持分法による投資損益が減少したこと、受取利息が減少したこと等によるものであります。

■ 営業外費用

営業外費用は、1,409百万円と前連結会計年度よりも282百万円減少しております。当連結会計年度は、為替の円高に伴い為替差損が653百万円増加したものの、有利子負債の減少により支払利息が442百万円減少、前連結会計年度末の退職給付会計基準変更時差異の一括償却に伴い、退職給付会計基準変更時差異償却額が455百万円減少したこと等によるものであります。

■ 特別利益

特別利益は、823百万円と前連結会計年度よりも4,472百万円減少しております。当連結会計年度は事業譲渡に伴う利益（テストメディア事業）が714百万円ありましたが、前連結会計年度は固定資産売却益が5,131百万円あったこと等によるものであります。

■ 特別損失

特別損失は、527百万円と前連結会計年度よりも3,280百万円減少しております。前連結会計年度は、退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,280百万円、ティアックオーストラリアPTY., LTD.の譲渡に伴う関係会社譲渡に伴う損失795百万円、特別早期退職金172百万円等を計上し、特別損失は3,807百万円発生しておりますが、当連結会計年度は主として過年度特許権実施料185百万円、減損損失92百万円、固定資産除却売却損89百万円等、527百万円の発生のみであります。

■ 法人税、住民税及び事業税、過年度法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額

法人税、住民税及び事業税、過年度法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額は、269百万円と前連結会計年度よりも262百万円減少しております。当連結会計年度は海外子会社にて過年度法人税、住民税及び事業税が発生し98百万円の増加となりましたが、法人税等調整額が247百万円減少したこと等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、省力化、生産性の向上及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資については、設備投資、測定器、金型等の更新を中心とした経常的な投資にとどまりましたが、内訳は以下のとおりです。（金型には消費税を含みません。）

	当連結会計年度	(単位：百万円) 前期比
周辺機器事業	371	△23.7%
コンシューマ機器事業	285	△14.4%
情報機器事業	74	262.3%
その他事業及び全社共通	285	296.8%
合計	<u>1,016</u>	<u>11.4%</u>

また、所要資金は自己資金で賄っております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	周辺機器事業 コンシューマ機 器事業 情報機器事業 消去又は全社	本社・開発・ 販売設備	503	22	839 (9,488.55)	169	1,535	446

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
富士吉田 ティアック(株)	本社・工場 (山梨県 富士吉田市)	周辺機器 事業 情報機器 事業	生産設備	4	1	—	4	10	72
(株)セラパス	本社・工場 (東京都 青梅市)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業 情報機器 事業	生産設備	7	50	—	11	70	72

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック アメリカ INC.	アメリカ現地 法人 (California, U. S. A.)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業	販売設備	49	—	46 (19,415.06)	26	122	132
ティアック ヨーロッパ GmbH.	ドイツ現地法 人 (Wiesbaden, Germany)	周辺機器 事業 コンシュー マ機器 事業	販売設備	—	—	—	34	34	36
ティアック UK LTD.	イギリス現地 法人 (Hertfordshi re, U. K.)	コンシュー マ機器 事業	販売設備	6	—	—	5	11	19

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ティアック エレクトロ ニクス (M) Sdn. Bhd.	マレーシア現 地法人 (Malacca, Malaysia)	周辺機器 事業	生産設備	913	85	(—)	11	1,011	924
PT. ティアック エレクトロ ニクス インドネシア	インドネシア 現地法人 (Batam, Indonesia)	周辺機器 事業	生産設備	—	146	—	7	154	1,910
東莞ティアック エレクトロニク ス CO., LTD.	中国現地法人 広東省 東莞市	コンシュー マ機器 事業	生産設備	1	74	—	64	140	565

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定の合計です。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の本社中の土地及び建物には、下記の連結子会社に貸与中のものを含んでおります。

連結子会社	土地	建物及び構築物
富士吉田ティアック(株)	326百万円(4,543.95㎡)	127百万円(3,512.11㎡)
(株)セレパス	510百万円(1,494.60㎡)	161百万円(3,648.20㎡)

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループ(当社及び連結子会社)は、国内外の生産拠点を中心に生産設備の更新を中心とした設備投資を行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業の種類別セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度1年間の設備投資計画(新設・拡充)は、800百万円であり、事業セグメントごとの内訳は次のとおりです。

事業の種類別 セグメントの名称	平成20年3月31日 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
周辺機器事業	360	コンピュータ周辺機器の生産設備、測定機器及び金型等の更新
コンシューマ機器事業	183	高級AV機器、一般AV機器の生産設備、測定機器及び金型等の更新
プロフェッショナル機器事業	137	音楽制作オーディオ機器の生産設備、測定機器及び金型等の更新
情報機器事業	83	航空機搭載用記録再生機器、医用画像記録機器、計測機器(トランスデューサー、データレコーダー)、通話録音機器の生産設備、測定機器及び金型等の更新
その他事業及び全社共通	37	全社的情報投資
合計	800	—

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 設備投資計画に係る今後の所要資金については、主として、自己資金をもって充当する予定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
A種優先株式	80,000,000
計	480,000,000

(注) 平成20年6月26日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より普通株式のみの400,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	224,317,134	289,317,134	東京証券取引所 市場第一部	(注) 1
A種優先株式	80,000,000	—	—	(注) 2,3
計	304,317,134	289,317,134	—	—

(注) 1 平成20年4月1日をもって、一斉取得によりA種優先株式を終了させ、引換えに普通株式を交付したことにより、普通株式の発行済株式が65,000,000株増加しております。

2 平成20年4月2日開催の取締役会決議により、平成20年4月4日付でA種優先株式(自己株式)をすべて消却いたしました。これにより発行済株式総数は普通株式のみの289,317,134株となっております。

3 A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

(イ) 当社は、剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき下記(ロ)に定める額の優先配当金を支払う。

(ロ) 優先配当金の額

1株当りのA種優先株式の優先配当金(以下「A種優先配当金」という。)の額は、A種優先株式の払込価額(50円)に、それぞれの事業年度ごとに下記の年率(以下「A種優先株式年配当率」という。)を乗じて算出した額とする。

A種優先株式年配当率=日本円TIBOR(6ヶ月物)+2.50%

「日本円TIBOR(6ヶ月物)」とは、平成17年4月1日以降の毎年4月1日(当日が銀行休業日の場合は翌営業日)(以下「A種優先株式優先配当算出基準日」という。)の、午前11時における日本円の6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オフアード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値のうち、支払うべきA種優先配当金に関する事業年度内に含まれる日に係る数値をいう。

A種優先株式優先配当算出基準日に日本円TIBOR(6ヶ月物)が公表されない場合、同日(当日が銀行休業日の場合は翌営業日)ロンドン時間午前11時におけるスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR6ヶ月物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを、日本円TIBOR(6ヶ月物)に代えて用いるものとする。

日本円TIBOR(6ヶ月物)又はこれに代えて用いる数値は、%未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入する。

- (ハ) 優先中間配当金
当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、A種優先中間配当は行わない。
- (ニ) 累積条項
ある事業年度においてA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して行う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積する。
- (ホ) 非参加条項
当社は、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当は行わない。
- (2) 残余財産の分配
当社の残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき50円を支払う。
A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 取得条項
当社は、分配可能額の範囲内で、いつでもA種優先株式を取得することができる。
A種優先株式1株当りの取得と引換えに交付する金銭の額は、下記の価額により、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して、発行後取得までの間に実際に支払われたA種優先配当金の総額を減算した金額とする。
平成17年4月1日から平成18年3月31日までの期間については金50円
平成18年4月1日から平成19年3月31日までの期間については金57円
平成19年4月1日から平成20年3月31日までの期間については金66円
- (4) 議決権
A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。
- (5) 株式の併合又は分割
当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。
- (6) 募集株式の割当てを受ける権利等の付与
当社は、株主に募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の、A種優先株主にはA種優先株式の、募集株式の割当てを受ける権利、募集新株予約権の割当てを受ける権利又は募集新株予約権付社債の割当てを受ける権利を同時に同一の割合で与える。
- (7) 取得請求権
A種優先株主は、下記の条件に従って、当社に対して、その保有するA種優先株式を当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。
- (イ) 取得を請求することができる期間
平成17年7月1日から平成20年3月31日までとする。
- (ロ) 取得の条件
A種優先株式は、上記(イ)の期間中、1株につき下記(a)、(b)及び(c)に定める取得価額により、当社の普通株式の交付と引換えに当社に取得させることができる。
- (a) 当初取得価額
当初取得価額は50円とする。ただし、平成17年3月30日を払込期日とする普通株式の払込価額が当初取得価額を下回る場合には、当初取得価額は普通株式の払込価額に修正されるものとする。
- (b) 取得価額の修正
取得価額は、平成17年7月1日以降平成20年3月31日（当該日が営業日でない場合には翌営業日）までの各取得請求可能日において、A種優先株式の全部又は一部について取得請求がなされる場合には、当該取得請求可能日をもって、当該取得請求可能日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）に修正されるものとする（円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、かかる修正後取得価額は、当該取得請求がなされたA種優先株式を含むA種優先株式の全部に適用されるものとする。）。ただし、当該平均値が当初取得価額の50%に相当する金額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）（以下「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。また、当該平均値が当初取得価額の100%に相当する額（ただし、下記(d)の調整を受ける。）（以下「上限取得価額」という。）を上回る場合には、修正後取得価額は上限取得価額とする。

(c) 取得価額の調整

- I A種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式（以下「取得価額調整式」という。）により調整する。取得価額調整式を用いる計算については、円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当りの払込金額}}{\text{1株当りの時価}}}{(\text{既発行普通株式数} - \text{自己株式数}) + \text{新規発行普通株式数}}$$

- i 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって、普通株式を発行又は自己株式を処分する場合（ただし、株式の分割、株式無償割当て、取得請求権付株式の取得又は新株予約権の行使による場合を除く。また、株主割当ての場合を除く。）
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、これを適用する。なお、自己株式の処分の場合には、取得価額調整式における「新規発行普通株式数」は「処分自己株式数」に、「1株当りの払込金額」は「1株当りの処分価額」に、また「自己株式数」は「処分前自己株式数」に、それぞれ読み替える。
- ii 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための株主割当日があるときにはその株主割当日の翌日以降、株式の分割のための株主割当日がないときには当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。なお、この場合、取得価額調整式における「（既発行普通株式数－自己株式数）」は「既発行普通株式数」と読み替える。ただし、剰余金の額を減少して資本金の額を増加することを条件としてその部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨を取締役会で決議する場合で、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための株主割当日とする場合には、調整後取得価額は、当該剰余金の額を減少して資本金の額を増加する決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。
- iii 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって普通株式の交付を受けることができる株式又は権利行使により発行される普通株式1株当りの払込価額が取得価額調整式に使用する時価を下回ることとなる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、株主割当ての場合を除く。）
調整後取得価額は、その証券の発行日に、発行される証券の全額が取得又は全ての新株予約権が行使されたものとみなし、その発行日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該発行される株式の取得価額又は当該新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当りの額が、その払込期日において確定しないという場合、調整後取得価額は、これらの額が決定される日（以下「価額決定日」という。）において、発行される株式の全額が取得され、もしくは新株予約権の全てが行使されたものとみなし、価額決定日の翌日以降、これを適用する。
- II 上記Iに掲げる場合のほか、合併、株式移転、株式交換、会社の分割、資本の減少、普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する取得価額に変更される。
- III 取得価額調整式に使用する1株当りの時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記I iiただし書きの場合には株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円単位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に、I又はIIで定める取得価額の調整事由が生じた場合には、取得価額調整式で使用する時価（当該平均値）は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。
- IV 取得価額調整式に使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。また、取得価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、株主割当日がない場合は調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数とする。

V 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまるときは、取得価額の調整はこれを行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(d) 上限取得価額及び下限取得価額の調整

上記(c)の規定により取得価額の調整を行う場合には、上限取得価額及び下限取得価額についても、「取得価額」を「上限取得価額」又は「下限取得価額」に置き換えた上で上記(c)の規定を準用して同様の調整を行う。

(e) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

A種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株主が取得請求のために提出したA種優先株式の払込価額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出に当たって1株未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。

(f) 取得の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(g) 取得請求受付場所

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

(h) 取得請求の効力の発生

取得請求の効力は、取得請求書及びA種優先株式の株券が上記(g)に記載する取得請求受付場所に到着したときに発生する。ただし、A種優先株式の株券が発行されていない場合は、株券の提出を要しないものとする。

(8) 取得請求後第1回目の配当

A種優先株式の取得により交付された普通株式に対する最初の剰余金の配当は、取得の請求が4月1日から翌年3月31日までになされたときには4月1日に取得があったものとみなしてこれを支払う。

(9) 一斉取得条項

取得を請求することができる期間中に取得請求のなかったA種優先株式は、同期間の末日の翌日をもって当社が取得し、これと引換えにA種優先株式1株の払込金相当額を同期間の末日における取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法によりこれを取扱う。

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 会社法第238条第1項および第2項ならびに第240条第1項の規定に基づき、取締役に対するストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	700 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり133,000円 (1株当たり133円) (注) 3	同左
新株予約権の行使期間 (注) 4	平成21年6月16日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の役員、従業員等の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

- ② 会社法第236条第1項および第238条第1項の規定に基づき、執行役員に対するストックオプションとして新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	100 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注) 2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり133,000円 (1株当たり133円) (注) 3	同左
新株予約権の行使期間 (注) 4	平成21年6月16日から 平成23年8月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 133 資本組入額 67 (注) 5	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けたものは、権利行使時においても、当社の役員、従業員等の地位にあることを要する。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注) 7	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は1,000株である。
- 2 取締役のうち、1名(150,000株)は当事業年度中に取締役を退任し、顧問に就任しております。執行役員のうち、1名(50,000株)は当事業年度中に取締役に就任しております。
- 3 当社普通株式につき、次の①または②の事由が生ずる場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

① 株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記①および②に定める場合の他、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- 4 発行決議の範囲内において「新株予約権割当契約書」で定める行使期間を記載している。
- 5 (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 組織再編成行為時の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は、消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(1)記載の再編成対象会社の株式を1,000株割り当てる。ただし、必要がある場合には、株式数の調整を行う。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編成の条件等を勘案の上、調整して得られる再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(注)5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成行為対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

(注) 7 の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

7 新株予約権の取得条項

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案もしくは新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年3月29日 (注) 1	—	71,317,134	△6,957	773	—	1,932
平成17年3月30日 (注) 2	200,000,000	271,317,134	5,000	5,773	5,000	6,932
平成17年6月29日 (注) 3	—	271,317,134	—	5,773	△6,932	—
平成19年3月30日 (注) 4	18,000,000	289,317,134	1,008	6,781	1,008	1,008
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 5	15,000,000	304,317,134	—	6,781	—	1,008

- (注) 1 欠損填補を目的とした90%の無償減資によるものであります。平成17年2月23日開催の臨時株主総会において、資本減少の決議を行い、平成17年3月29日その減資の効力が発生しております。
- 2 フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を割当先とする第三者割当による新株式発行に伴う増加であります。
発行株式数：普通株式120,000,000株、A種優先株式80,000,000株
発行価額：普通株式、A種優先株式ともに1株につき50円
資本組入額：普通株式、A種優先株式ともに1株につき25円
- 3 平成17年6月29日開催の定時株主総会における損失処理により、資本準備金6,932百万円全額を取り崩ししております。
- 4 ジャパン・リカバリー・ファンドⅢを割当先とする第三者割当による新株式発行に伴う増加であります。
発行株式数：普通株式18,000,000株
発行価額：1株につき112円
資本組入額：1株につき56円
- 5 平成19年4月1日から平成20年3月31日までの間に、A種優先株式の普通株式への転換により、発行済株式総数が15,000,000株増加しております。
- 6 平成20年4月1日をもって、一斉取得によりA種優先株式を終了させ、普通株式を交付したことにより、発行済株式総数が65,000,000株増加しております。
- 7 平成20年4月2日開催の取締役会決議により、平成20年4月4日付でA種優先株式（自己株式）をすべて消却いたしました。これにより発行済株式総数は80,000,000株減少し、289,317,134株となっております。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	39	47	104	43	10	11,505	11,748	—
所有株式数(単元)	—	22,714	2,217	2,739	5,322	21	189,499	222,512	1,805,134
所有株式数の割合(%)	—	10.21	1.00	1.23	2.39	0.01	85.16	100	—

(注) 1 当期末現在における自己株式は537,062株であり、「個人その他」に537単元及び「単元未満株式の状況」に62株を含めて記載しております。

なお、平成20年3月31日現在の実質的な所有株式数は、536,062株であります。

2 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、40単元含まれております。

② A種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	—	—	—	2	2	—
所有株式数(単元)	—	—	—	—	—	—	80,000	80,000	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100	—

(注) 当期末現在における自己株式は15,000,000株であり、「個人その他」に15,000単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 業務執行組合員フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	120,000	53.49
ジャパン・リカバリー・ファンドⅢ 業務執行組合員フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	18,000	8.02
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,433	1.53
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	3,433	1.53
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	2,359	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,102	0.93
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	2,007	0.89
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,874	0.83
バンクオブニューヨークジェシーエムクライアントアカウントジェイビーアールディアイエスジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	1,774	0.79
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,693	0.75
計	—	156,676	69.84

(注) 上記信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式が以下のとおり含まれております。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,102千株

② A種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合 業務執行組合員フェニックス・キャピタル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2番1号 岸本ビル9階	65,000	81.25
計	—	65,000	81.25

(注) 上記のほかに、当社が所有している自己株式15,000千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.75%)があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 80,000,000	—	「1 株式等の状況」「(1) 株式の総数等」「② 発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 536,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 221,976,000	221,976	—
単元未満株式	普通株式 1,805,134	—	—
発行済株式総数	304,317,134	—	—
総株主の議決権	—	221,976	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、40,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式62株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ティアック株式会社	東京都多摩市落合1-47	536,000	—	536,000	0.17
計	—	536,000	—	536,000	0.17

(注) 株主名簿上は、当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年 5月31日	平成19年 5月31日 (注) 1
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名 (注) 2	当社執行役員 2名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
株式の数(株)	同上 (注) 2	同左 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 6月16日から 平成24年 6月15日まで	平成20年 7月 1日から 平成23年 8月31日まで
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同左
代用払込みにに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	同左

(注) 1 平成18年 6月29日開催の第58回定時株主総会におけるストックオプションに関する特別決議を受けて、平成19年 5月31日に取締役会にて決議された事項であります。

2 取締役のうち、1名 (150,000株) は当事業年度中に取締役を退任し、顧問に就任しております。
執行役員のうち、1名 (50,000株) は当事業年度中に取締役に就任しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	58,773	6,573
当期間における取得自己株式	4,396	408

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	536,062	—	540,458	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

【株式の種類等】 会社法第155条第1号及び第4号によるA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第1号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	—	—
当期間における取得自己株式	65,000,000	—

会社法第155条第4号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	15,000,000	—
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	80,000,000	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	15,000,000	—	0	—

3 【配当政策】

利益配分に関しては、業績に基づいた成果の配分を前提に、連結業績を勘案し、財政状態、事業展開、経営環境を総合的に捉え、安定配当の維持を目指す基本方針としております。また、企業競争力の維持、強化を目的とした研究開発投資や設備投資等による将来の経営基盤強化と事業拡大のため、内部留保に努めております。当期は個別業績にて当期純利益1,046百万円を計上しているものの、まだ欠損金を解消するに至っていないため、誠に遺憾ながら前期に引続き無配とすることに決定いたしました。

なお、当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	283	249	237	202	147
最低(円)	116	114	144	100	71

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年 10月	11月	12月	平成20年 1月	2月	3月
最高(円)	111	104	120	93	109	98
最低(円)	96	89	94	71	82	80

(注) 上記の株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		坂 井 淑 晃	昭和21年8月30日生	昭和44年4月 平成4年1月 平成4年6月 平成12年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成19年6月	当社入社 当社周辺機器事業部長 当社取締役周辺機器事業部長 当社常務取締役生産統括 当社取締役副社長周辺機器事業統括 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)3	24
代表取締役社長		英 裕 治	昭和36年9月17日生	昭和60年4月 平成13年2月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年6月	当社入社 当社タスカム部長 当社執行役員タスカムビジネスユニットマネジャー 当社執行役員エンタテイメント・カンパニープレジデント 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	17
常務取締役	グループ本部長	前 中 茂 志	昭和25年6月20日生	昭和48年4月 平成8年11月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月	当社入社 当社経理部長 当社取締役経理統括兼経理部長 当社取締役本社機構担当 当社取締役本社機構担当兼物流本部担当 当社取締役グループ本部長 当社常務取締役グループ本部長(現任)	(注)3	20
取締役	財務部長	野 村 佳 秀	昭和29年8月11日生	昭和52年4月 平成11年6月 平成15年8月 平成16年6月 平成19年6月	当社入社 当社業務企画部長 当社財務部長 当社執行役員財務部長 当社取締役財務部長(現任)	(注)3	31
取締役		渡 邊 彰	昭和23年11月15日生	昭和46年4月 平成11年6月 平成12年6月 平成14年9月 平成15年4月 平成17年7月 平成18年6月 平成20年6月	株式会社三菱銀行入行 株式会社東京三菱銀行取締役 東京三菱証券株式会社常務取締役 三菱証券株式会社常務執行役員 日本リバイバル債権回収株式会社代表取締役社長(現任) フェニックス・キャピタル株式会社代表取締役CEO 当社取締役(現任) フェニックス・キャピタル株式会社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		貴 島 彰	昭和18年12月2日生	昭和43年4月 昭和45年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成17年5月 平成17年6月	三菱重工業株式会社入社 三菱自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務執行役員 同社代表取締役常務 同社取締役 フェニックス・キャピタル株式会社顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		牧野 信明	昭和24年3月27日生	昭和46年4月 昭和56年6月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社経理部財務課長 当社内部監査室長 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	6	
監査役		辻 武保	昭和6年7月13日生	平成2年7月 平成2年8月 平成3年6月	世田谷税務署長退官 税理士登録、当社顧問 当社監査役(現任)	(注) 4	13	
監査役		安井 桂之介	昭和12年1月29日生	昭和48年3月 昭和56年10月 平成6年6月	弁護士登録 当社顧問弁護士(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	20	
監査役		平岡 繁	昭和45年11月1日生	平成5年10月 平成9年4月 平成13年7月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月	中央新光監査法人入所 公認会計士登録 平岡公認会計士事務所所長(現任) 税理士登録 フェニックス・キャピタル株式会社常勤監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注) 5	0	
計								131

- (注) 1 取締役渡邊 彰、貴島 彰の2氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役辻 武保、安井桂之介、平岡 繁の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役牧野信明、辻 武保の2氏の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役安井桂之介、平岡 繁の2氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 執行役員は、取締役会により選任された以下の4氏であります。
- | | |
|-------------------|--------|
| 執行役員 事業戦略室長兼SCM担当 | 和田 伸夫 |
| 執行役員 生産担当 | 濱野 憲一 |
| 執行役員 開発担当 | 塚田 誠 |
| 執行役員 北米担当 | 中村 浩一郎 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業は、株主をはじめ地域社会を含むすべてのステークホルダーとの協調により成り立つとの基本認識に立ち、法令や規制を遵守して、行動や運営方法が公正かつ透明でなければなりません。当社グループでは、この基本認識に沿ってコーポレート・ガバナンスを整備してまいりました。さらにコーポレート・ガバナンスの充実、強化に努め、経営、執行、監査の体制整備を進めてまいります。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

取締役会は、経営における意思決定機関であり経営の基本方針、重要事項の決議を行うとともに業務執行に関する監督機関と位置づけられ、開催は毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会からなります。当期においては定時取締役会を12回、臨時取締役会を5回開催しています。当社は、取締役の人数を6名、その任期を1年とし、経営環境の変化に迅速に対応する体制にしています。また、経営と執行の分離を目指し執行役員制度も導入しています。本年6月の定時株主総会にて、社外取締役2名の選任を付議し（現在2名）、社外取締役としてその経験、見識を経営判断に活かして意思決定の透明性を高め、経営責任の明確化を図っています。当社は監査役制度を採用しており、社外監査役により経営の透明性、健全性の向上を図っています。また、各監査役は、取締役会、経営執行会議に出席し経営の意思決定、ならびに業務執行について監査役会とも情報を共有し、取締役の職務遂行を監査する体制になっています。さらに監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担等に従い、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務および財産の状況を調査しています。当期において監査役会は12回開催しています。

② 会社の機関・内部統制の関係を示す図表（次ページ参照）

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 会社の機関の内容

1) 取締役および取締役会

当社は、定時取締役会、臨時取締役会により、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行うとともに、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役、常勤監査役、執行役員等が出席する経営執行会議を開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っています。

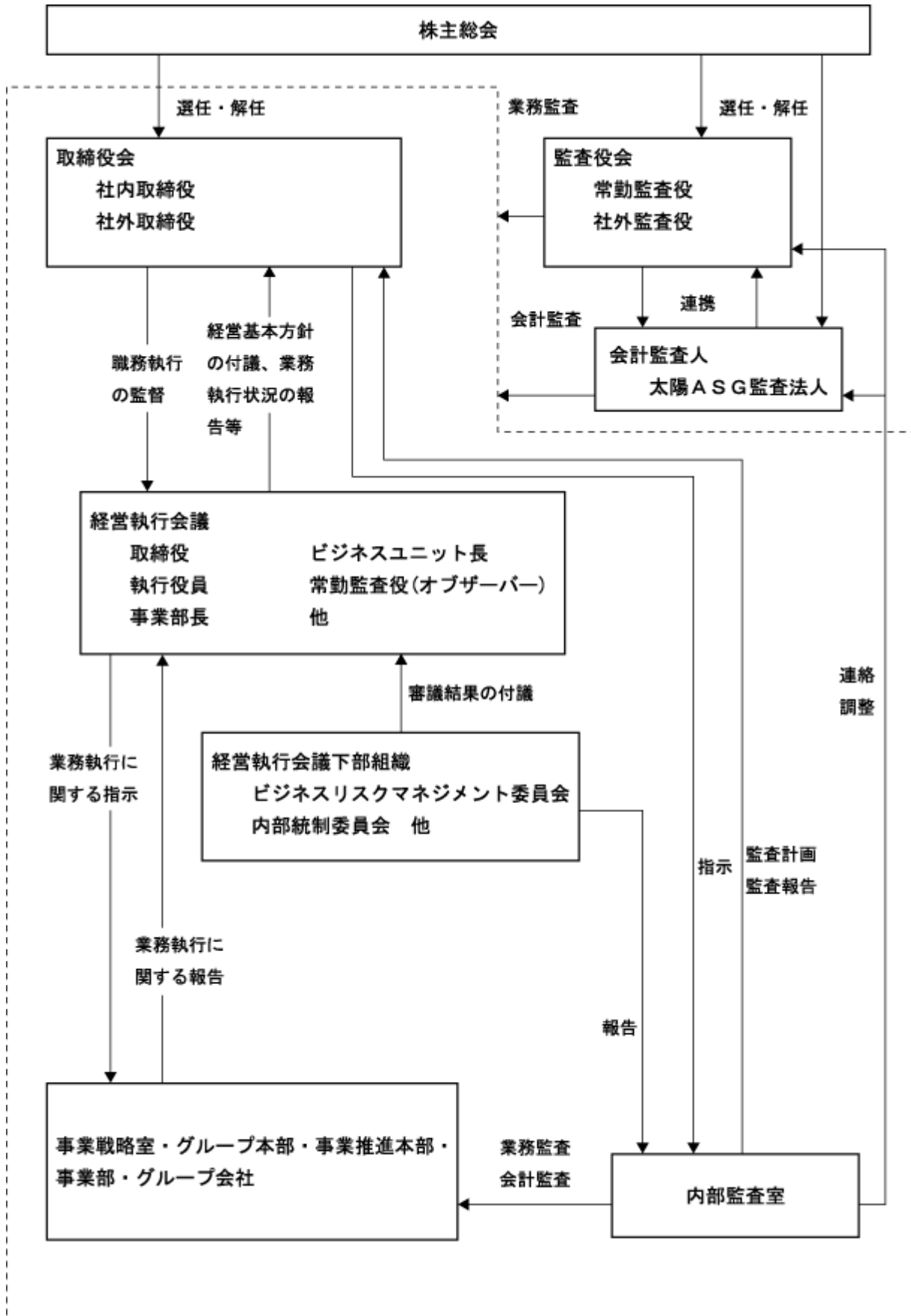
2) 監査役および監査役会

当社は監査役制度を採用しており、平成20年3月現在、監査役会は監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されています。監査役は、取締役会等重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査室その他関係者の報告聴取などにより、取締役の業務執行につき監査を実施しております。また、会計監査人からの監査方針および監査計画を聴取し、相互連携を図っています。

2. 内部統制システムの整備の状況

1) 基本的な考え方

当社は、経営の基本方針として、株主にとっての価値最大化を目指すことにより、全てのステークホルダーを満足させることを経営の重点施策と捉えています。そのためには経営の健全性を確保することが必要であり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制を構築することが不可欠だと考えています。当社は、内部統制システムをコーポレート・ガバナンスを実現する手段として、定款及び法令遵守、リスク管理体制の確立、および情報管理体制の整備を通じて、当社の業務の適正を確保するために必要な体制を構築しています。



2) 整備状況

a. コンプライアンス体制

- 当社は、常務取締役グループ本部長を委員長とする「安全保障貿易管理委員会」等により、取締役・使用人等が、コンプライアンスを重視して自らの業務運営にあたるよう、研修等を通じて指導しています。
- 当社は、公益通報者保護法に基づく「内部通報制度」により、取締役・使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、また行われようとしていることに気付いたときは、制度で定める「窓口部門」に通報しなければならないと定めています。会社は通報者、通報内容について開示しないものとしています。

b. 情報管理体制

- 取締役は、株主総会、取締役会及び関連資料等、取締役の職務の執行に係る情報について、法令・社内規程に基づき、保存・管理を行っています。
- 取締役社長は、上記情報の保存及び管理の監視・監督責任者として、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧できるよう保存期間管理しています。
- 当社は、「ティアック情報セキュリティポリシー」に基づき、常務取締役グループ本部長を委員長(CISO)とする「情報セキュリティ委員会」推進体制により情報の管理を行っています。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査機能の強化を図るため、代表取締役社長所管の内部監査室を設置しています。監査役は内部監査室とも情報の交換・連携を行い監査業務を実施します。なお、内部監査室の担当人数は2名であります。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人については、当社グループ会社全ての監査に対応できる海外ネットワークを有している太陽ASG監査法人が選任されています。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名は以下のとおりです。

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等
太陽ASG監査法人	指定社員 業務執行社員 野辺地 勉
	指定社員 業務執行社員 小笠原 直

会計監査業務に係わる補助者の構成 公認会計士8名、会計士補2名、その他3名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

1) 社外取締役

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
渡 邊 彰	該当なし	当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を運営するフェニックス・キャピタル(株)の代表取締役CEO(平成20年6月 現同社取締役)	該当なし	該当なし
貴 島 彰	該当なし	当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を運営するフェニックス・キャピタル(株)の現顧問	該当なし	該当なし

2) 社外監査役

氏名	人的関係	資本関係	取引関係	その他の利害関係
辻 武 保	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし
安井 桂之介	該当なし	該当なし	当社顧問弁護士	該当なし
平 岡 繁	該当なし	当社の大株主であるフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ワン投資事業組合を運営するフェニックス・キャピタル(株)の現常勤監査役	該当なし	該当なし

※ 当社の社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役ともに金500万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

(3) リスク管理体制の整備の状況

- 1) 当社は、リスク管理を統括する組織として、取締役社長を監視・監督責任者とする「ビジネスリスクマネジメント委員会」を設け、各部門のリスクマネジメント業務を統括するとともに、全社的な視点からリスクマネジメントの基本方針、その他重要事項の決定を行います。
- 2) 「ビジネスリスクマネジメント委員会」は、当社の内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、各部門のリスクマネジメント状況を監督し、定期的な見直しを行います。当社は平時においては、各部門においてその部門のリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減化に取り組むとともに、有事においては「ティアックグループ有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することとします。

(4) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額（平成19年4月1日～平成20年3月31日）

取締役 6名 58百万円

監査役 4名 21百万円

- (注) 1 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は9百万円であります。
- 2 当事業年度において社外役員に支払った報酬等の総額は、17百万円であります。
- 3 上記のほか、第58回定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして新株予約権を取締役に対して割当てました。当該ストックオプションの当事業年度に係る取締役の報酬等の額は次のとおりであります。
- 取締役 4名 10百万円
- 4 支給人員および期末人員は次のとおりであります。

	支給人員	期末人員	
取締役	6名	6名	(うち社外取締役2名)
監査役	4名	4名	(うち社外監査役3名)
計	10名	10名	

(5) 監査報酬の内容

当社の太陽A S G 監査法人への公認会計士法第2条第1項の業務の対価として当社及び当社の子会社等が支払うべき報酬等の合計額は40百万円、そのうち当社が監査法人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額は40百万円であり、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に基づく報酬はありません。なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額の区分をしておらず、実質的にも区分できないため、当社が監査法人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条の第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めています。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めています。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

① 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し、自己の株式の取得を機動的に行うことを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、前連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人により監査を受け、また当連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、太陽A S G監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第59期(連結・個別) 新日本監査法人

第60期(連結・個別) 太陽A S G監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	9,340		6,027	
2 受取手形及び売掛金	※3,4	11,826		10,226	
3 有価証券		21		—	
4 たな卸資産		8,452		8,497	
5 前払費用		—		319	
6 繰延税金資産		415		365	
7 その他		864		542	
貸倒引当金		△654		△249	
流動資産合計		30,265	85.0	25,730	82.5
II 固定資産					
1 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		4,452		4,185	
減価償却累計額		2,610	1,841	2,509	1,675
(2) 機械装置及び運搬具		6,224		5,537	
減価償却累計額		5,714	509	5,147	389
(3) 工具器具及び備品		3,317		2,773	
減価償却累計額		2,764	553	2,359	414
(4) 土地			1,357		1,323
(5) 建設仮勘定			6		44
有形固定資産合計		4,268	12.0	3,847	12.3
2 無形固定資産					
(1) のれん		—		100	
(2) ソフトウェア		62		63	
(3) その他		213		212	
無形固定資産合計		276	0.8	376	1.2
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1,2	405		327	
(2) 長期貸付金		0		0	
(3) 繰延税金資産		5		136	
(4) 破産更生債権等		229		223	
(5) 敷金及び保証金		—		446	
(6) その他		388		334	
貸倒引当金		△229		△223	
投資その他の資産合計		800	2.2	1,245	4.0
固定資産合計		5,345	15.0	5,469	17.5
資産合計		35,611	100.0	31,199	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 支払手形及び買掛金	※3	6,347		5,843	
2 短期借入金	※1	6,548		6,655	
3 一年内に返済予定の 長期借入金	※1	2,538		—	
4 一年内に償還予定の 社債		500		—	
5 未払金		730		709	
6 未払法人税等		228		314	
7 賞与引当金		674		605	
8 未払費用		1,858		1,404	
9 製品保証引当金		107		302	
10 返品調整引当金		99		141	
11 繰延税金負債		62		75	
12 その他		293		206	
流動負債合計		19,988	56.1	16,257	52.1
II 固定負債					
1 長期借入金	※1	10		0	
2 退職給付引当金		9,252		8,555	
3 繰延税金負債		28		—	
4 その他		43		20	
固定負債合計		9,335	26.2	8,576	27.5
負債合計		29,324	82.3	24,834	79.6
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		6,781	19.0	6,781	21.7
2 資本剰余金		1,008	2.8	1,008	3.2
3 利益剰余金		476	1.3	1,795	5.8
4 自己株式		△74	△0.2	△81	△0.2
株主資本合計		8,191	22.9	9,503	30.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		22	0.1	△34	△0.1
2 為替換算調整勘定		△1,942	△5.4	△3,136	△10.1
評価・換算差額等合計		△1,919	△5.3	△3,170	△10.2
III 新株予約権		—	—	14	0.0
IV 少数株主持分		15	0.1	18	0.1
純資産合計		6,286	17.7	6,365	20.4
負債純資産合計		35,611	100.0	31,199	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			68,002	100.0		61,862	100.0
II 売上原価	※1,3		49,454	72.7		44,568	72.0
売上総利益			18,548	27.3		17,293	28.0
III 販売費及び一般管理費	※2,3		17,357	25.5		14,930	24.2
営業利益			1,191	1.8		2,362	3.8
IV 営業外収益							
1 受取利息		144			93		
2 受取配当金		16			21		
3 持分法による投資利益		102			—		
4 債務精算益		—			70		
5 その他		615	878	1.3	168	354	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		789			347		
2 売上割引		—			160		
3 手形売却損		32			64		
4 退職給付会計基準 変更時差異償却額		455			—		
5 たな卸資産廃棄損		71			95		
6 為替差損		35			688		
7 その他		307	1,691	2.5	53	1,409	2.3
経常利益			378	0.6		1,307	2.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	5,131			58		
2 投資有価証券売却益		—			6		
3 貸倒引当金戻入益		15			29		
4 事業譲渡に伴う利益		—			714		
5 その他		149	5,296	7.8	13	823	1.3
VII 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※5	85			89		
2 投資有価証券売却損		76			—		
3 投資有価証券評価損		—			0		
4 過年度特許権実施料		—			185		
5 特別早期退職金		172			—		
6 退職給付会計基準変更時 差異一括償却損		2,280			—		
7 関係会社譲渡に伴う損失		795			—		
8 関係会社譲渡に伴う追加 損失		—			55		
9 関係会社閉鎖に伴う損失		—			38		
10 減損損失	※6	54			92		
11 本社移転費用		—			55		
12 その他		341	3,807	5.6	9	527	0.8
税金等調整前当期純利益			1,867	2.8		1,604	2.6
法人税、住民税及び 事業税		371			257		
過年度法人税、住民税 及び事業税		63			162		
法人税等調整額		97	532	0.8	△150	269	0.4
少数株主利益			0	0.0		2	0.0
当期純利益			1,334	2.0		1,332	2.2

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高(百万円)	5,773	—	△857	△66	4,848
当期変動額					
新株の発行	1,008	1,008			2,016
当期純利益			1,334		1,334
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計(百万円)	1,008	1,008	1,334	△7	3,342
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	476	△74	8,191

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
前期末残高(百万円)	78	△2,125	△2,046	53	2,855
当期変動額					
新株の発行					2,016
当期純利益					1,334
自己株式の取得					△7
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△56	183	126	△37	88
当期変動額合計(百万円)	△56	183	126	△37	3,430
当期末残高(百万円)	22	△1,942	△1,919	15	6,286

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高(百万円)	6,781	1,008	476	△74	8,191
当期変動額					
当期純利益			1,332		1,332
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少額			△13		△13
自己株式の取得				△6	△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計(百万円)	—	—	1,318	△6	1,312
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	1,795	△81	9,503

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
前期末残高(百万円)	22	△1,942	△1,919	—	15	6,286
当期変動額						
当期純利益						1,332
連結子会社減少に伴う利益剰余金減少額						△13
自己株式の取得						△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△56	△1,194	△1,250	14	2	△1,233
当期変動額合計(百万円)	△56	△1,194	△1,250	14	2	78
当期末残高(百万円)	△34	△3,136	△3,170	14	18	6,365

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		1,867	1,604
減価償却費		781	735
減損損失		54	92
貸倒引当金増減額		336	△374
退職給付引当金増減額		2,079	△696
賞与引当金増減額		100	△48
製品保証引当金の増減額		△14	198
返品調整引当金の増減額		△90	42
受取利息及び配当金		△161	△115
支払利息		789	347
関係会社譲渡に伴う損失		795	—
持分法による投資利益		△102	—
関係会社閉鎖に伴う損失		—	38
有形固定資産除却売却損		85	89
有形固定資産売却益		△445	△58
無形固定資産売却益		△4,685	—
有価証券売却益		—	△4
投資有価証券売却益		—	△6
投資有価証券売却損		76	—
投資有価証券評価損		—	0
株式報酬費用		—	14
事業譲渡に伴う利益		—	△714
売上債権増減額		723	997
たな卸資産増減額		2,925	△665
仕入債務増減額		616	△149
その他流動資産増減額		378	76
その他流動負債増減額		△1,329	△347
その他固定資産増減額		185	△223
その他固定負債増減額		6	△23
その他		△1,263	—
小計		3,709	807
利息及び配当金の受取額		175	115
利息の支払額		△822	△354
法人税等の支払額		△305	△450
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,757	118

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△21	—
有価証券の売却による収入		—	24
投資有価証券の取得による支出		△1	△0
投資有価証券の売却による収入		757	11
有形固定資産の取得による支出		△879	△852
有形固定資産の売却による収入		5,299	146
事業譲受による支出		—	△114
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による支出	※2	△50	—
関係会社株式取得による支出		△17	—
事業譲渡による収入	※3	—	800
貸付けによる支出		△1	—
貸付金の回収による収入		94	1
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,178	16
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		2,641	3,811
短期借入金の返済による支出		△7,935	△3,659
長期借入れによる収入		12	—
長期借入金の返済による支出		△3,108	△2,540
社債の償還による支出		—	△500
株式の発行による収入		2,016	—
自己株式の取得による支出		△7	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,382	△2,895
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△277	△542
V 現金及び現金同等物の増減額		1,276	△3,302
VI 現金及び現金同等物期首残高		8,064	9,340
VII 連結子会社減少に伴う現金及び現金 同等物の減少額		—	△11
VIII 現金及び現金同等物期末残高	※1	9,340	6,027

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社20社すべてを連結しており、その主要な会社は以下のとおりであります。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 株式会社ティアック エソテリック カンパニー</p> <p>ティアック電子計測株式会社は、平成18年4月1日にティアック株式会社に吸収合併されたため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成18年10月末日付けでティアック オーストラリア PTY., LTD. の全株式の売却が完了したことに伴って、当社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>平成19年1月16日付けで株式会社ティアック ウェルフェアサービスの清算手続きが完了、解散に伴って、当社を連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称 なし</p> <p>持分法適用関連会社であった、東京システム運輸株式会社及び東京ユニオン物流株式会社の2社は、東京システム運輸株式会社が、当社が保有する同社の株式全株を買い取ったことに伴い、持分法の範囲から除外しております。</p> <p>(2) _____</p> <p>(3) 関連会社1社(トータル ケアサービスPTY., LTD.) は当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、当該会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 子会社19社を連結しており、その主要な会社は以下のとおりであります。</p> <p>ティアック アメリカ INC. 台湾ティアック有限公司 ティアック ヨーロッパ GmbH ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. P. T. ティアック エレクトロニクス インドネシア 東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 株式会社ティアック エソテリック カンパニー</p> <p>ティアックイタリーS. p. A. は清算手続きをほぼ完了したため、重要性の観点から、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2) 平成19年7月25日の取締役会において、ティアック 上海 LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中であります。</p> <p>(3) 平成19年8月28日の取締役会において、ティアック ベルギーNV/SAの解散を決議、現在、清算手続き中であります。</p> <p>(4) 平成19年8月28日の取締役会において、ティアック SSE LTD. の解散を決議、現在、清算手続き中であります。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した関連会社の数およびこれらのうち主要な会社等の名称 なし</p> <p>(2) ティアックイタリーS. p. A. は清算手続きをほぼ完了し、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除外しております。</p> <p>(3) 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>						
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結会社のうち、東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 及びティアック上海LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)によっております。 時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。 ② デリバティブ 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっております。 ③ たな卸資産 主として移動平均法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 ・当社及び国内連結子会社 主として定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。</p> <hr/> <p>・在外連結子会社 主として定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～15年</td> </tr> </table>	建物及び構築物	3～50年	機械装置及び運搬具	4～15年	工具器具及び備品	2～15年	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結会社のうち、東莞ティアック エレクトロニクスCO., LTD. 及びティアック上海LTD. 及びティアックメキシコS.A. de C.V. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当っては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 ただし、重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② デリバティブ 同左 ③ たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号) 及び (法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>・在外連結子会社 同左</p>
建物及び構築物	3～50年						
機械装置及び運搬具	4～15年						
工具器具及び備品	2～15年						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>② 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別にその回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別判定による回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し、営業外費用に計上しております。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生連結会計年度より費用処理しております。 (会計処理の変更) 会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理していたが、当連結会計年度末において未処理額全額を一括費用処理しております。 当社グループは、退職給付会計制度の導入後、断続的に人員削減に取り組んで参りましたが、本年2月に策定した中期事業計画に基づく追加リストラの実施により、累積的に大量の退職者が発生したことにより、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,280百万円を計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響はありません。</p> <p>④ 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p>⑤ 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p> <p>③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>④ 返品調整引当金 同左</p> <p>⑤ 製品保証引当金 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 (当社及び国内連結子会社) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (在外子会社) 主として通常の売買処理に準じた会計処理を行っております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっております。 また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び借入金利息 ③ ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジ有効性の評価を行っております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 負ののれんは、6年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 (当社及び国内連結子会社) 同左 (在外子会社) 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理の方法 同左 ② 連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんは、5年間の均等償却を行っております。 負ののれんは、6年間の均等償却を行っております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は6,271百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用) 当連結会計年度から「企業結合に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(連結貸借対照表)</p> <ol style="list-style-type: none"> 前連結会計年度において「流動資産」の「その他」に含めていた前払費用(前連結会計年度は185百万円)は、資産の総額の100分の1超となったため、当連結会計年度より「前払費用」として独立掲記しております。 前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた敷金及び保証金(前連結会計年度は276百万円)は、資産の総額の100分の1超となったため、当連結会計年度より「敷金及び保証金」として独立掲記しております。
<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲載していた特別利益の「前期損益修正益」は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた売上割引(前連結会計年度は122百万円)は、営業外費用の総額の100分の10超となったため、当連結会計年度より「売上割引」として独立掲記しております。</p>

追加情報

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社グループは、平成17年3月期に21,979百万円の大幅な当期純損失を計上し、その後追加リストラ費用の発生等により自己資本が毀損しましたが、不採算子会社の閉鎖や譲渡、固定費削減等の諸施策を実施し、平成18年3月期を初年度とする2カ年の「中期事業計画」を着実に実行した結果、連結ベースで営業、経常、当期純利益がいずれも黒字化し、営業活動によるキャッシュ・フローもプラスとなりました。また、平成20年3月期を初年度とする3カ年の「新中期事業計画」を策定し、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するファンドに対する第三者割当増資を実施し、固定資産(借地権付建物)の売却益により、連結ベースで純資産は6,286百万円、実質有利子負債も245百万円となり、財務の健全性は確保されました。</p> <p>当期は、周辺機器事業の収益基盤がなお不安定で、同事業の連結営業損失は653百万円となっておりますが、コンシューマ事業等、他の事業が堅調であり、会社全体の連結営業利益は1,191百万円となりました。また、「新中期事業計画」で周辺機器事業の事業リスク最小化のための諸施策を実施する予定であります。</p> <p>当該状況により、当連結会計年度末において、当社グループでは、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前連結会計年度の連結財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当連結会計年度の連結財務諸表には注記しておりません。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)			
※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。			※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。			
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)	
有形固定資産	工場財団	建物	284	工場財団	建物	181
		構築物	4		構築物	0
		土地	437		土地	437
		計	726		計	619
	その他	建物	307	その他	建物	290
		構築物	1		構築物	1
土地		836	土地		836	
	計	1,145		計	1,127	
その他	現金及び預金	40	その他	現金及び預金	40	
	投資有価証券	96		投資有価証券	70	
合計		2,008	合計		1,857	
短期借入金		3,540	短期借入金		4,171	
長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)		2,438 (2,438)	長期借入金 (うち1年以内に返済予定のもの)		— (—)	
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0百万円			※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 0百万円			
※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。 なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を、連結会計年度末残高から除いております。 受取手形 56百万円 支払手形 384百万円			※3 _____			
4	_____		4	受取手形割引高	105百万円	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
※1 売上原価には返品調整引当金戻入額90百万円が含まれております。	※1 売上原価には返品調整引当金戻入額36百万円が含まれております。
※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
従業員給料手当 6,749百万円	従業員給料手当 5,672百万円
賞与引当金繰入額 480百万円	賞与引当金繰入額 713百万円
退職給付引当金繰入額 △59百万円	退職給付引当金繰入額 △133百万円
貸倒引当金繰入額 117百万円	貸倒引当金繰入額 53百万円
製品保証引当金繰入額 21百万円	製品保証引当金繰入額 163百万円
※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,492百万円	※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 2,002百万円
※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。	※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。
借地権付建物 4,685百万円	建物及び構築物 0百万円
建物及び構築物 127百万円	機械装置及び運搬具 20百万円
機械装置及び運搬具 10百万円	工具器具及び備品 2百万円
工具器具及び備品 0百万円	土地 35百万円
土地 308百万円	計 58百万円
計 5,131百万円	
※5 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。	※5 固定資産除却売却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物 1百万円	建物及び構築物 48百万円
機械装置及び運搬具 67百万円	機械装置及び運搬具 18百万円
工具器具及び備品 16百万円	工具器具及び備品 22百万円
計 85百万円	その他 0百万円
	計 89百万円
※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
① 当連結会計年度において当社グループは、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。低価格帯のオーディオ事業については、当中間連結会計期間において当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定しております。	当連結会計年度において当社グループは、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。 当年度においては、入間事業所の多摩本社移転に伴い使用されなくなった建物、構築物および附属設備と一部使用予定がない設備について帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。
場所 東京都武蔵野市	場所 埼玉県入間市他
用途 事業用資産	用途 事業用資産
(減損損失の金額)	(減損損失の金額)
種類 金額 (百万円)	種類 金額 (百万円)
工具器具備品等 24	建物 78
リース資産(器具備品) 0	構築物 3
計 25	工具器具備品等 10
	計 92

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)						
<p>② ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd. において、共有資産に対して大幅に建物価格の下落が発生したため、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、当該減少額を特別損失に計上しました。なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定しております。</p> <p>場所 マレーシア 用途 従業員宿舎 (減損損失の金額)</p> <table data-bbox="252 591 767 701"> <thead> <tr> <th data-bbox="252 591 600 622">種類</th> <th data-bbox="600 591 767 622">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="252 622 600 654">建物及び構築物</td> <td data-bbox="600 622 767 654">29</td> </tr> <tr> <td data-bbox="252 654 600 685">計</td> <td data-bbox="600 654 767 685">29</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	建物及び構築物	29	計	29	
種類	金額 (百万円)						
建物及び構築物	29						
計	29						

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	191,317,134	18,000,000	—	209,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	271,317,174	18,000,000	—	289,317,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

第三者割当増資による増加 18,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,317,134	15,000,000	—	224,317,134
A種優先株式(株)	80,000,000	—	—	80,000,000
合計(株)	289,317,134	—	—	304,137,134

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

A種優先株式の普通株式への転換による増加 15,000,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	477,289	58,773	—	536,062
A種優先株式(株)	—	15,000,000	—	15,000,000
合計(株)	477,289	15,058,773	—	15,536,062

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 58,773株

取得請求権付株式の取得による増加 15,000,000株

※ なお、A種優先株式につきましては、平成20年4月1日に全株普通株式への転換を完了し、同4月4日に自己株式として消却いたしました。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年6月29日定時株主総会決議及び平成19年5月31日取締役会決議新株予約権	普通株式	—	800,000	—	800,000	14

注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日) 現金及び預金勘定 9,340百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 一百万円 現金及び現金同等物 9,340百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日) 現金及び預金勘定 6,027百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 一百万円 現金及び現金同等物 6,027百万円
※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社で なくなった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の売却によりティアックオーストラリア PTY., LTD. が連結子会社でなくなったことに伴う 売却時の資産及び負債の内訳は次の通りでありま す。 流動資産 1,360百万円 固定資産 258百万円 流動負債 △2,086百万円 固定負債 △19百万円	※2 _____
※3 _____	※3 当連結会計年度に現金及び現金同等物を対価とす る事業の譲渡により減少した資産及び負債の主な 内訳 流動資産 81百万円 固定資産 4百万円 流動負債 △0百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
工具器具 及び備品	513	351	161	工具器具 及び備品	297	151	145
機械装置 及び運搬具	616	266	349	機械装置 及び運搬具	587	261	326
その他	101	72	29	その他	71	35	35
合計	1,230	690	540	合計	955	448	506
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
223百万円				156百万円			
1年超				1年超			
328百万円				265百万円			
合計				合計			
551百万円				421百万円			
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
305百万円				206百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
289百万円				195百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
9百万円				6百万円			
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
II オペレーティング・リース取引				II オペレーティング・リース取引			
該当なし				該当なし			
(減損損失について)							
当連結会計年度において減損損失0百万円を計上しておりますが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。							

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) 金額(百万円)
連結貸借対照表計上額	21
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度(平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	64	165	101
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	64	165	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	214	150	△63
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	214	150	△63
合計	279	316	37

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

種類	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在) 連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	89
合計	89

5 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

種類	当連結会計年度(平成20年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	48	110	61
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	48	110	61
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	224	129	△95
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	224	129	△95
合計	273	239	△34

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

種類	当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	11	6	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	11	6	—

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

種類	当連結会計年度 (平成20年3月31日現在) 連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	88
合計	88

4 その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を提出会社のみ利用しており、連結子会社については利用しておりません。

① 取引の内容

当社は、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

② 取引に対する取組方針

当社は、基本的に外貨建輸出入取引高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引は1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

③ 取引の利用目的

当社は、通常の外貨建輸出入取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

④ 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制については、取締役会で定められた管理規定に基づき、取締役会がリスク管理方針を明らかにするとともに取引のリスクの種類と内容について承認を行っております。また、取引の状況は定期的に取り締役に報告され、その報告に基づき、状況の変化に応じた方針等の再確認を行い、適宜ポジションの把握等により徹底したリスク管理を行っております。

⑥ 「取引の時価等に関する注記」に係る補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

2 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

当社グループは、デリバティブ取引を提出会社のみ利用しており、連結子会社については利用しておりません。

① 取引の内容

当社は、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。

② 取引に対する取組方針

当社は、基本的に外貨建輸出入取引高の範囲内でデリバティブ取引を利用することとしており、為替予約取引は1年を超える長期契約を行わず、また、レバレッジの効く投機的な取引は行わない方針であります。

③ 取引の利用目的

当社は、通常の外貨建輸出入取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を行っております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

④ 取引に係るリスクの内容

当社が利用している為替予約取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

⑤ 取引に係るリスク管理体制

当社のリスク管理体制については、取締役会で定められた管理規定に基づき、取締役会がリスク管理方針を明らかにするとともに取引のリスクの種類と内容について承認を行っております。また、取引の状況は定期的に取り締役に報告され、その報告に基づき、状況の変化に応じた方針等の再確認を行い、適宜ポジションの把握等により徹底したリスク管理を行っております。

⑥ 「取引の時価等に関する注記」に係る補足説明

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

2 取引の時価等に関する事項

当社が利用しているデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため、記載対象から除いております。

(退職給付関係)

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成19年3月31日)

①退職給付債務	12,962百万円
②年金資産	6,710百万円
③未積立退職給付債務(①-②)	6,251百万円
④未認識数理計算上の差異	△565百万円
⑤未認識過去勤務債務	△2,435百万円
⑥会計基準変更時差異の未処理額	—百万円
⑦退職給付引当金(③-④-⑤-⑥)	9,252百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

①勤務費用	238百万円
②利息費用	354百万円
③期待運用収益	△262百万円
④数理計算上の費用処理額	△146百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△266百万円
⑥会計基準変更時差異当年度償却	455百万円
⑦会計基準変更時差異一括償却	2,280百万円
⑧退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	2,653百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.5%
③期待運用収益率	4.0%
④過去勤務債務額の処理年数	12年(定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)
⑥会計基準変更時差異の処理年数	12年

(注) 上記退職給付費用以外に、早期退職優遇制度による割増退職金を特別損失に172,452千円計上しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の国内連結子会社は、適格退職年金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日)

①退職給付債務	11,958百万円
②年金資産	6,001百万円
③未積立退職給付債務(①-②)	5,957百万円
④未認識数理計算上の差異	△429百万円
⑤未認識過去勤務債務	△2,169百万円
⑥退職給付引当金(③-④-⑤)	8,555百万円

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

①勤務費用	189百万円
②利息費用	322百万円
③期待運用収益	△266百万円
④数理計算上の費用処理額	△111百万円
⑤過去勤務債務の費用処理額	△266百万円
⑥退職給付費用(①+②+③+④+⑤)	△133百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「①勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	2.5%
③期待運用収益率	4.0%
④過去勤務債務額の処理年数	12年(定額法)
⑤数理計算上の差異の処理年数	10年(定率法)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 14 百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成19年5月31日	平成19年5月31日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名	当社執行役員2名
株式の種類及び付与数(株)	当社普通株式 700,000	当社普通株式 100,000
付与日	平成19年6月15日	平成19年6月15日
権利確定条件	付与日から(平成19年6月15日)権利確定日(平成21年6月15日)まで継続して当社の役員、従業員等の地位を有していること。	付与日から(平成19年6月15日)権利確定日(平成21年6月15日)まで継続して当社の役員、従業員等の地位を有していること。
対象勤務期間	平成19年6月15日から平成21年6月15日まで	平成19年6月15日から平成21年6月15日まで
権利行使期間	平成21年6月16日から平成23年8月31日まで	平成21年6月16日から平成23年8月31日まで

(注) 発行決議の範囲内において「新株予約権割当契約書」で定める行使期間を記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

決議年月日	平成19年5月31日	平成19年5月31日
権利確定前		
期首(株)	—	—
付与(株)	700,000	100,000
未確定残(株)	700,000	100,000

② 単価情報

決議年月日	平成19年5月31日	平成19年5月31日
権利行使価格(円)	133	133
付与日における公正な評価単価(円)	46.24	46.24

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 53.54%

平成16年5月10日～平成19年6月15日の株価実績に基づき算定

② 予想残存期間 3年1ヶ月

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

③ 予想配当 0円/株

平成19年3月期の配当実績による

④ 無リスク利子率 1.073%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,451百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">223百万円</td></tr> <tr><td>開発部門費等期間費用否認</td><td style="text-align: right;">98百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損否認</td><td style="text-align: right;">803百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産(未実現利益)</td><td style="text-align: right;">339百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">3,786百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td style="text-align: right;">28百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等評価損否認</td><td style="text-align: right;">81百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,595百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">299百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,979百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△12,541百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">438百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社留保利益</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">112百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">326百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,451百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	223百万円	開発部門費等期間費用否認	98百万円	棚卸資産評価損否認	803百万円	棚卸資産(未実現利益)	339百万円	未払事業税	15百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	3,786百万円	投資有価証券評価損否認	28百万円	ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	222百万円	有形固定資産減価償却超過額	39百万円	ゴルフ会員権等評価損否認	81百万円	繰越欠損金	4,595百万円	その他	299百万円	繰延税金資産小計	12,979百万円	評価性引当額	△12,541百万円	繰延税金資産合計	438百万円	子会社留保利益	84百万円	その他有価証券評価差額金	15百万円	減価償却費	13百万円	繰延税金負債合計	112百万円	繰延税金資産の純額	326百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">2,274百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">182百万円</td></tr> <tr><td>開発部門費等期間費用</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">881百万円</td></tr> <tr><td>棚卸資産(未実現利益)</td><td style="text-align: right;">351百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">3,529百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">124百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア減価償却費</td><td style="text-align: right;">111百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">138百万円</td></tr> <tr><td>ゴルフ会員権等評価損</td><td style="text-align: right;">41百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">4,198百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">410百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">12,345百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△11,841百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">503百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>子会社留保利益</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">76百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">427百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,274百万円	賞与引当金	182百万円	開発部門費等期間費用	91百万円	棚卸資産評価損	881百万円	棚卸資産(未実現利益)	351百万円	未払事業税	9百万円	退職給付引当金	3,529百万円	投資有価証券評価損	124百万円	ソフトウェア減価償却費	111百万円	有形固定資産減価償却費	138百万円	ゴルフ会員権等評価損	41百万円	繰越欠損金	4,198百万円	その他	410百万円	繰延税金資産小計	12,345百万円	評価性引当額	△11,841百万円	繰延税金資産合計	503百万円	子会社留保利益	76百万円	繰延税金負債合計	76百万円	繰延税金資産の純額	427百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,451百万円																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	223百万円																																																																																
開発部門費等期間費用否認	98百万円																																																																																
棚卸資産評価損否認	803百万円																																																																																
棚卸資産(未実現利益)	339百万円																																																																																
未払事業税	15百万円																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	3,786百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	28百万円																																																																																
ソフトウェア減価償却費損金算入限度超過額	222百万円																																																																																
有形固定資産減価償却超過額	39百万円																																																																																
ゴルフ会員権等評価損否認	81百万円																																																																																
繰越欠損金	4,595百万円																																																																																
その他	299百万円																																																																																
繰延税金資産小計	12,979百万円																																																																																
評価性引当額	△12,541百万円																																																																																
繰延税金資産合計	438百万円																																																																																
子会社留保利益	84百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	15百万円																																																																																
減価償却費	13百万円																																																																																
繰延税金負債合計	112百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	326百万円																																																																																
貸倒引当金	2,274百万円																																																																																
賞与引当金	182百万円																																																																																
開発部門費等期間費用	91百万円																																																																																
棚卸資産評価損	881百万円																																																																																
棚卸資産(未実現利益)	351百万円																																																																																
未払事業税	9百万円																																																																																
退職給付引当金	3,529百万円																																																																																
投資有価証券評価損	124百万円																																																																																
ソフトウェア減価償却費	111百万円																																																																																
有形固定資産減価償却費	138百万円																																																																																
ゴルフ会員権等評価損	41百万円																																																																																
繰越欠損金	4,198百万円																																																																																
その他	410百万円																																																																																
繰延税金資産小計	12,345百万円																																																																																
評価性引当額	△11,841百万円																																																																																
繰延税金資産合計	503百万円																																																																																
子会社留保利益	76百万円																																																																																
繰延税金負債合計	76百万円																																																																																
繰延税金資産の純額	427百万円																																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">△14.3%</td></tr> <tr><td>持分法投資損益</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>過年度法人税額</td><td style="text-align: right;">3.4%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△2.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">△0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">28.5%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.3%	持分法投資損益	△2.2%	過年度法人税額	3.4%	留保金課税	2.5%	在外連結子会社との税率差異	△2.2%	その他	△0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率(調整)</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.8%</td></tr> <tr><td>過年度法人税額</td><td style="text-align: right;">10.1%</td></tr> <tr><td>留保金課税</td><td style="text-align: right;">2.7%</td></tr> <tr><td>在外連結子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">△3.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△40.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">16.8%</td></tr> </table>	法定実効税率(調整)	40.7%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%	過年度法人税額	10.1%	留保金課税	2.7%	在外連結子会社との税率差異	△3.1%	評価性引当額	△40.2%	その他	5.8%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%																																														
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.3%																																																																																
持分法投資損益	△2.2%																																																																																
過年度法人税額	3.4%																																																																																
留保金課税	2.5%																																																																																
在外連結子会社との税率差異	△2.2%																																																																																
その他	△0.2%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%																																																																																
法定実効税率(調整)	40.7%																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%																																																																																
過年度法人税額	10.1%																																																																																
留保金課税	2.7%																																																																																
在外連結子会社との税率差異	△3.1%																																																																																
評価性引当額	△40.2%																																																																																
その他	5.8%																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8%																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	周辺機器 事業 (百万円)	コンシューマ 機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	36,778	25,094	5,167	962	68,002	—	68,002
営業費用	37,431	22,489	4,351	898	65,172	1,638	66,811
営業利益 又は営業損失(△)	△653	2,604	815	63	2,830	(1,638)	1,191
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出							
資産	12,785	12,361	4,223	515	29,886	5,724	35,611
減価償却費	424	231	45	8	709	72	781
減損損失	29	24	—	—	54	—	54
資本的支出	486	333	20	3	844	68	912

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響・環境機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分しております。

なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりであります。

区分	主要製品
周辺機器事業	フロッピーディスクドライブ、CD-ROMドライブ、CD-R/RWドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROMコンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ
コンシューマ機器事業	マルチトラックレコーダー、ミキサー、テープレコーダー、CDプレーヤー、MDレコーダー、DVDプレーヤー
情報機器事業	計測機器、通話用録音装置、業務用映像機器、医用画像記録装置
その他	ソフトウェア開発事業、他

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,724百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産と同費用に係る償却額が含まれております。
- 5 上記金額は消費税等抜きとなっております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	周辺機器 事業 (百万円)	コンシューマ 機器事業 (百万円)	情報機器 事業 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,780	19,534	5,264	1,283	61,862	—	61,862
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	35,780	19,534	5,264	1,283	61,862	—	61,862
営業費用	34,202	18,090	4,456	1,221	57,970	1,528	59,499
営業利益	1,577	1,444	807	61	3,891	(1,528)	2,362
II 資産、減価償却費 減損損失及び 資本的支出							
資産	15,027	6,920	2,463	535	24,947	6,252	31,199
減価償却費	307	286	48	25	668	67	735
減損損失	—	—	9	—	9	82	92
資本的支出	371	285	74	136	867	149	1,016

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な製品の名称

当社の事業区分は、コンピュータの周辺機器を製造販売する周辺機器事業と音響機器製品を製造販売するコンシューマ機器事業、計測・映像機器製品を製造販売する情報機器事業及びその他に区分しております。なお、これらの区分に属する主要製品は次のとおりであります。

区分	主要製品
周辺機器事業	CD-ROMドライブ、DVD-ROMドライブ、CD-R/RW・DVD-ROM コンビネーションドライブ、DVD-R/RW/RAMドライブ、フ ロッピーディスクドライブ、カードリーダー
コンシューマ機器事業	iPod接続対応オーディオ機器、SACDプレーヤー、CDレコ ーダー/プレーヤー、DVDプレーヤー、メモリーレコーダ ー/プレーヤー、マルチトラックレコーダー、PCインタ ーフェイス/コントローラー、ミキサー、ギターアン プ
情報機器事業	航空機搭載用記録再生機器、トランスデューサー、デー タレコーダー、医用画像記録機器、通話録音機 器
その他	業務パッケージソフトウェア、介護支援個別ケアシステ ム

- 2 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,528百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,252百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- 4 上記金額は消費税等抜きとなっております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,842	17,975	12,097	10,087	68,002	—	68,002
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,342	34	77	25,789	51,244	(51,244)	—
計	53,185	18,009	12,175	35,876	119,247	(51,244)	68,002
営業費用	50,297	17,693	11,900	36,573	116,465	(49,653)	66,811
営業利益 又は営業損失(△)	2,887	316	274	△696	2,781	(1,590)	1,191
II 資産	14,120	8,207	1,423	6,135	29,886	5,724	35,611

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー

(3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,638百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,724百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高であります。

6 上記金額は消費税等抜きとなっております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	28,464	14,137	10,485	8,774	61,862	—	61,862
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	20,448	39	46	23,165	43,700	(43,700)	—
計	48,912	14,177	10,532	31,939	105,562	(43,700)	61,862
営業費用	45,623	14,056	10,145	31,846	101,671	(42,172)	59,499
営業利益	3,289	120	387	93	3,891	(1,528)	2,362
II 資産	11,914	3,854	3,140	6,038	24,947	6,252	31,199

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 米大陸………米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州………ドイツ、イギリス、ベルギー

(3) アジア他……マレーシア、シンガポール、インドネシア、台湾、中華人民共和国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,528百万円であり、その主なものは、親会社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は6,252百万円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 本邦におけるセグメント間の内部売上高は、主として親会社からの海外販売会社に対する製品売上高であり、アジア他における内部売上高は、主として海外生産子会社の親会社への一部製品供給による売上高であります。

6 上記金額は消費税等抜きとなっております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	19,678	13,850	16,339	2,653	52,521
II 連結売上高	—	—	—	—	68,002
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	28.9	20.4	24.0	3.9	77.2

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン及びロシア他欧州諸国
 (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイ及びその他のアジア諸国
 (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド及びその他の地域
 3 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	米大陸 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	15,792	12,403	17,091	815	46,103
II 連結売上高	—	—	—	—	61,862
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	25.5	20.1	27.6	1.3	74.5

- (注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。
 2 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
 (1) 米大陸……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、ベルギー、スペイン及びロシア他欧州諸国
 (3) アジア……台湾、韓国、中華人民共和国、シンガポール、インドネシア、タイ及びその他のアジア諸国
 (4) その他……オーストラリア、ニュージーランド及びその他の地域
 3 海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く)であります。

【関連当事者との取引】

I 前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
監査役	安井 桂之介	東京都 中央区	—	弁護士	(被所有) 直接 0	—	—	法律顧問	4	—	—

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず表示しております。

II 当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等 (人)	事業上 の関係				
監査役	安井 桂之介	東京都 中央区	—	弁護士	(被所有) 直接 0	—	—	法律顧問	1	—	—

(注) 1 上記の金額のうち取引金額には消費税等を含まず表示しております。

(企業結合等関係)

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要</p> <p>(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容</p> <p>①結合企業 名称 ティアック株式会社(当社) 事業の内容 電子・電気機器等の開発・製造・販売</p> <p>②被結合企業 名称 ティアック電子計測株式会社 (当社の完全子会社) 事業の内容 計測機器等の製造・販売</p> <p>(2) 企業結合の法的形式及び結合後企業の名称 当社を存続会社、ティアック電子計測株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、結合後企業の名称はティアック株式会社となっております。尚、合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。</p> <p>(3) 取引の目的を含む取引の概要 当社のビジネスソリューションズ・カンパニーが担当するビジネスユース向け事業は、将来的に当社グループの収益の柱として成長させるべき事業の一つであります。関連事業を抱える子会社と当社の情報機器事業とが有機的な統合を図り、それに伴い発生する新しい事業への積極的な投資を速やかに実現するため、当社の完全子会社であるティアック電子計測株式会社と合併致いたしました。</p> <p>2 実施した会計処理の概要 上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。したがって、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。</p>	<p>—————</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	<p>(事業分離)</p> <p>1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要</p> <p>(1) 分離先企業の名称及び分離した事業の内容 名称 ティアック株式会社(当社) 譲渡した事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(2) 事業分離を行った主な理由 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することといたしました。</p> <p>(3) 事業分離日 平成19年4月30日</p> <p>(4) 法的形式を含む事業分離の概要 当社を分離元とし、株式会社アルメディアオ(本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼芳夫)を分離先企業とする事業譲渡を実施いたしました。</p> <p>2 事業の種類別セグメントにおいて、分離した事業が含まれていた事業区分の名称 周辺機器事業</p> <p>3 当該連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係わる損益の概算額 影響額は軽微であります。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<hr style="width: 30%; margin-left: 0;"/>	<p>(パーチェス法適用)</p> <p>1 事業譲受企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後の企業の名称</p> <p>(1) 事業譲受企業の名称及び事業の内容 株式会社タケシバ電機 介護支援個別ケアシステム関連事業</p> <p>(2) 企業結合を行った主な理由 同関連事業を譲り受けることにより、株式会社ティアックシステムクリエイトにおけるソフトウェアビジネスの新たなコアとして、ビジネスを拡大させていくことを目指しております。</p> <p>(3) 企業結合日 平成19年8月29日</p> <p>(4) 企業結合の法的形式 当社子会社の株式会社ティアックシステムクリエイトによる事業譲受</p> <p>(5) 結合後の企業の名称 株式会社ティアックシステムクリエイト</p> <p>2 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間 自 平成19年8月29日 至 平成20年3月31日</p> <p>3 取得した事業の取得原価及びその内訳</p> <p>(1) 取得した事業の取得原価 114百万円</p> <p>(2) 取得原価の内訳 114百万円 のれん</p> <p>4 発生したのれんの金額等 114百万円</p> <p>(1) のれん 114百万円 の金額</p> <p>(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の収益力をもとに算定しております。</p> <p>(3) 償却の方法及び償却期間 5年間の均等償却</p> <p>5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額ならびにその内訳 該当事項はありません。</p> <p>6 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額 影響額は軽微であります。</p>

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	9.86円	1株当たり純資産額	12.54円
1株当たり当期純利益	6.43円	1株当たり当期純利益	5.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.92円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4.61円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	6,286百万円	6,365百万円
普通株式に係る純資産額(百万円)	2,059百万円	2,806百万円
差額の主な内訳(百万円)		
優先株式の残余財産分配額	4,000百万円	3,250百万円
優先株式の累積未払配当金	211百万円	275百万円
少数株主持分	15百万円	18百万円
新株予約権	—	14百万円
普通株式の発行済株式数(千株)	209,317千株	224,317千株
普通株式の自己株式数(千株)	477千株	536千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	208,839千株	223,781千株

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	1,334	1,332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	107	104
(うち優先配当額)	(107)	(104)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,227	1,227
期中平均株式数(千株)	190,964	219,679
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	107	104
普通株式増加数(千株)	80,000	65,000
(うち取得請求権付き優先株式)	(80,000)	(65,000)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類(新株予約権の数800個)これらの明細は4.提出会社の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
<p>当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディアオ（本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫）に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディアオ</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table border="0" data-bbox="225 891 762 1182"><tr><td>①資産の額</td><td></td></tr><tr><td> 売掛金</td><td>24百万円</td></tr><tr><td> 棚卸資産</td><td>57百万円</td></tr><tr><td> 固定資産</td><td>4百万円</td></tr><tr><td> 合計</td><td>85百万円</td></tr><tr><td>②負債の額</td><td></td></tr><tr><td> 買掛金</td><td>0百万円</td></tr><tr><td> 合計</td><td>0百万円</td></tr></table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>	①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	合計	85百万円	②負債の額		買掛金	0百万円	合計	0百万円	
①資産の額																	
売掛金	24百万円																
棚卸資産	57百万円																
固定資産	4百万円																
合計	85百万円																
②負債の額																	
買掛金	0百万円																
合計	0百万円																

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ティアック株式会社	第4回無担保社債	平成14年 9月30日	500	—	0.6	—	平成19年 9月28日
計	—	—	500	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,548	6,655	3.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,538	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	0	8.4	平成21年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	9,096	6,655	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	—	—	—

(2) 【その他】

① 連結会計年度終了後の状況

特記事項はありません。

② 重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金	※1	4,969		3,536		
2 受取手形	※4,5	625		262		
3 売掛金	※2	9,407		8,870		
4 商品		2,052		2,743		
5 製品		48		—		
6 原材料		1,061		848		
7 仕掛品		8		—		
8 前払費用		139		186		
9 未収金	※2	378		301		
10 短期貸付金	※2	—		600		
11 その他		115		16		
12 貸倒引当金		△515		△374		
流動資産合計		18,289	57.1	16,992	55.5	
II 固定資産						
1 有形固定資産	※1					
(1) 建物		2,110		2,251		
減価償却累計額		1,517	592	1,567	683	
(2) 構築物		92		88		
減価償却累計額		86	6	87	1	
(3) 機械及び装置		321		268		
減価償却累計額		290	31	244	23	
(4) 車両及び運搬具		2		0		
減価償却累計額		2	0	0	0	
(5) 工具器具及び備品		1,936		1,585		
減価償却累計額		1,760	175	1,413	172	
(6) 土地			1,277		1,277	
有形固定資産合計			2,084		2,158	7.0
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			11		23	
(2) その他			2		2	
無形固定資産合計			14		26	0.1

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
3 投資その他の資産	※1				
(1) 投資有価証券		404		327	
(2) 関係会社株式		10,476		10,476	
(3) 関係会社長期貸付金		500		—	
(4) 従業員に対する 長期貸付金		0		—	
(5) 破産更生債権等		229		221	
(6) 長期前払費用		17		44	
(7) 敷金及び保証金		—		346	
(8) その他		234		264	
貸倒引当金		△229		△221	
投資その他の資産合計	11,634	36.4	11,460	37.4	
固定資産合計	13,732	42.9	13,645	44.5	
資産合計	32,022	100.0	30,637	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※5	1,485		1,263		
2	※2	2,949		3,312		
3	※1,2	7,496		9,077		
4	※1	2,538		—		
5		500		—		
6	※2	723		473		
7		63		29		
8		605		487		
9		17		51		
10		54		67		
11		396		338		
12		85		119		
13		84		73		
		流動負債合計	17,000	53.1	15,294	49.9
II 固定負債						
1		繰延税金負債	15	—		
2		退職給付引当金	9,138	8,477		
3		その他	1	0		
		固定負債合計	9,155	28.6	8,478	27.7
		負債合計	26,156	81.7	23,773	77.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		6,781	21.2	6,781	22.1
2 資本剰余金					
(1) 資本準備金		1,008		1,008	
資本剰余金合計		1,008	3.1	1,008	3.3
3 利益剰余金					
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△1,870		△824	
利益剰余金合計		△1,870	△5.8	△824	△2.7
4 自己株式		△74	△0.2	△81	△0.2
株主資本合計		5,844	18.3	6,883	22.5
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		22		△34	
評価・換算差額等合計		22	0.0	△34	△0.1
III 新株予約権					
1 新株予約権		—		14	
新株予約権合計		—	—	14	0.0
純資産合計		5,866	18.3	6,864	22.4
負債純資産合計		32,022	100.0	30,637	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		48,397	100.0		47,433	100.0
II 売上原価							
1 商品期首たな卸高		3,512			2,052		
2 製品期首たな卸高		—			48		
3 当期商品仕入高	※1	36,759			38,119		
4 当期製品製造原価		198			25		
5 合併による製品受入高		200			—		
合計		40,670			40,245		
6 他勘定振替高	※2	168			173		
7 商品期末たな卸高	※3	2,052			2,743		
8 製品期末たな卸高		48			—		
差引		38,402			37,328		
9 特許権使用料		386	38,788	80.2	264	37,592	79.2
売上総利益			9,609	19.8		9,840	20.8
10 返品調整引当金戻入額			79	0.2		10	0.0
差引売上総利益			9,688	20.0		9,851	20.8
III 販売費及び一般管理費	※4,5		9,025	18.6		8,476	17.9
営業利益			663	1.4		1,374	2.9
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	19			40		
2 受取配当金		51			21		
3 為替差益		102			—		
4 受取地代家賃	※1	93			98		
5 債務精算益		—			70		
6 雑収入		148	415	0.8	44	276	0.5
V 営業外費用							
1 支払利息	※1	514			401		
2 社債利息		2			1		
3 手形売却損		261			64		
4 たな卸資産廃棄損		66			40		
5 退職給付会計基準 変更時差異償却額		455			—		
6 株式交付費		7			1		
7 為替差損		—			386		
8 雑損失		57	1,365	2.8	21	916	1.9
経常利益又は経常損失(△)			△286	△0.6		734	1.5

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※ 6	4,685			1		
2 前期損益修正益	※ 7	64			—		
3 関係会社株式売却益		682			—		
4 投資有価証券売却益		—			6		
5 事業譲渡に伴う利益		—			714		
6 貸倒引当金戻入		62			26		
7 その他		—	5,496	11.3	5	754	1.6
VII 特別損失							
1 固定資産除却売却損	※ 8	16			25		
2 子会社株式評価損		1,815			—		
3 退職給付会計基準変更時 差異一括償却損		2,276			—		
4 過年度特許権実施料		13			185		
5 貸倒引当金繰入額		192			—		
6 関係会社譲渡に伴う追加 損失		—			55		
7 本社移転費用		—			55		
8 減損損失	※ 9	25			92		
9 前期損益修正損		57			—		
10 貸倒損失		968			—		
11 その他		263	5,630	11.6	0	415	0.8
税引前当期純利益又は税引前当 期純損失 (△)			△421	△0.9		1,073	2.3
法人税、住民税及び事業税			3	△0.0		27	0.1
当期純利益又は当期純損失 (△)			△424	△0.9		1,046	2.2

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費			131	63.6	15	50.9
II 労務費			44	21.4	5	18.4
III 経費			30	15.0	9	30.7
当期総製造費用			206	100.0	29	100.0
期首仕掛品たな卸高			—		8	
合計			206		37	
他勘定振替高			—		12	
期末仕掛品たな卸高			8		—	
当期製品製造原価			198		25	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算である。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	
			その他利益 剰余金				
資本準備金	繰越利益 剰余金						
前期末残高(百万円)	5,773	—	△1,445	△66	4,261	78	4,339
当期変動額							
新株の発行	1,008	1,008			2,016		2,016
当期純損失			△424		△424		△424
自己株式の取得				△7	△7		△7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△56	△56
当期変動額合計(百万円)	1,008	1,008	△424	△7	1,583	△56	1,526
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	△1,870	△74	5,844	22	5,866

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本					評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金		
			その他利益 剰余金					
資本準備金	繰越利益 剰余金							
前期末残高(百万円)	6,781	1,008	△1,870	△74	5,844	22	—	5,866
当期変動額								—
新株の発行					—			—
当期純利益			1,046		1,046			1,046
自己株式の取得				△6	△6			△6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△56	14	△41
当期変動額合計(百万円)	—	—	1,046	△6	1,039	△56	14	998
当期末残高(百万円)	6,781	1,008	△824	△81	6,883	△34	14	6,864

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)												
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ等 特例処理を採用している金利スワップを除き、時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 移動平均法による低価法によっております。</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	建 物	3～50年	機械及び装置	5～15年	工具器具及び備品	4～15年	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ等 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p> <p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建 物</td> <td style="text-align: right;">3～50年</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">5～15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">2～15年</td> </tr> </table> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年 4月 1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年 3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p> <p>3 繰延資産の処理方法</p> <p>① 株式交付費 同左</p>	建 物	3～50年	機械及び装置	5～15年	工具器具及び備品	2～15年
建 物	3～50年												
機械及び装置	5～15年												
工具器具及び備品	4～15年												
建 物	3～50年												
機械及び装置	5～15年												
工具器具及び備品	2～15年												

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理し、営業外費用に計上しております。 また、数理計算上の差異は定率法(10年)により、過去勤務債務は定額法(12年)により発生事業年度より費用処理しております。 (会計処理の変更) 会計基準変更時差異については、12年による按分額を費用処理していたが、当事業年度末において未処理額全額を一括費用処理しております。 当社は、退職給付会計制度の導入後、断続的に人員削減に取り組んできたが、本年2月に策定した中期事業計画に基づく追加リストラの実施により、累積的に大量の退職者が発生したことにより、未認識会計基準変更時差異残高が実態に合致しない状況となりました。このため、会計基準変更時差異の償却について、一括費用処理する方法へ変更し、特別損失に退職給付会計基準変更時差異一括償却損2,276百万円を計上しております。 これにより、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純損失は同額増加しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 製品の返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく返品損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 製品保証引当金 製品の保証期間内に係るアフターサービスに要する費用の支出に備えるため、過去の支出実績に基づくアフターサービス費用の今後の支出見込額を計上しております。</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、主として当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。</p> <p>(4) 返品調整引当金 同左</p> <p>(5) 製品保証引当金 同左</p> <p>5 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>7 ヘッジ会計の処理</p> <p>ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては振当処理によっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引、金利スワップ取引</p> <p>ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 また、借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の認識は個別契約ごとに行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の時価変動額とヘッジ手段の時価変動額との比率によりヘッジの有効性の評価を行っております。</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理の方法 同左</p> <p>② 連結納税制度の適用 同左</p>

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの「資本の部」の合計に相当する金額は5,866百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(企業結合に係る会計基準の適用)</p> <p>当事業年度から「企業結合に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成17年12月27日)並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>	<hr/> <hr/>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<hr/>	<p>(貸借対照表)</p> <p>前事業年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めていた敷金及び保証金(前事業年度は168百万円)は、資産の総額の100分の1超となったため、当事業年度より「敷金及び保証金」として独立掲記しております。</p>

追加情報

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
<p>(「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」の解消について)</p> <p>当社は、平成17年3月期に22,276百万円の大幅な当期純損失を計上し、その後追加リストラ費用の発生等により自己資本が毀損しましたが、不採算子会社の閉鎖や譲渡、固定費削減等の諸施策を実施し、平成18年3月期を初年度とする2ヵ年の「中期事業計画」を着実に実行し、所定の成果を得ました。また、平成19年4月から3ヵ年の「新中期事業計画」を策定し、フェニックス・キャピタル株式会社が組成するファンドに対する第三者割当増資を実施し、固定資産（借地権付建物）の売却益により、純資産は5,866百万円、連結ベースでは実質有利子負債も245百万円となり、財務の健全性は確保されました。</p> <p>当期は、周辺機器事業の収益基盤がなお不安定であります。コンシューマ事業等、他の事業が堅調であり、会社全体の営業利益は663百万円となりました。また、「新中期事業計画」で周辺機器事業の事業リスク最小化のための諸施策を実施する予定であります。</p> <p>当該状況により、当事業年度末において、当社では、継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況は解消しております。従って、前事業年度の財務諸表に注記した「継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」に関する注記については、当事業年度の財務諸表には注記しておりません。</p>	<hr/>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)					
※1 資産の担保提供の状況			※1 資産の担保提供の状況					
区分	科目	金額 (百万円)	区分	科目	金額 (百万円)			
有形固定資産	工場財団	建物	284	工場財団	建物	181		
		構築物	4		構築物	0		
		土地	437		土地	437		
		計	726		計	619		
	その他	建物	構築物	307	その他	建物	構築物	290
			土地	1			土地	1
計			836	計			836	
	計	1,145		計	1,127			
その他	現金及び預金	40	その他	現金及び預金	40			
	投資有価証券	96		投資有価証券	70			
合計		2,008	合計		1,857			
短期借入金		3,540	短期借入金		4,171			
長期借入金		2,438	長期借入金		—			
(うち1年以内に返済予定のもの)		(2,438)	(うち1年以内に返済予定のもの)		(—)			
保証債務		4	保証債務		3			
※2 関係会社に係る注記			※2 関係会社に係る注記					
区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。			区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。					
	売掛金	3,607百万円		売掛金	3,392百万円			
	未収金	187百万円		未収金	181百万円			
	買掛金	1,172百万円		短期貸付金	600百万円			
	未払金	417百万円		買掛金	1,172百万円			
	短期借入金	3,956百万円		未払金	178百万円			
				短期借入金	3,806百万円			
3 保証債務			3 保証債務					
相手先	保証内容	金額(百万円)	相手先	保証内容	金額(百万円)			
ティアック アメリカINC.	信用状開設 及び借入金	(38千米ドル) 4	ティアック アメリカINC.	信用状開設 及び借入金	(38千米ドル) 3			
4 輸出手形割引高		2,396百万円	4 輸出手形割引高		922百万円			
			受取手形割引高		105百万円			
※5 会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行なわれたものとして処理しております。			※5 _____					
なお、当会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の会計期間末日満期手形を、会計期間末残高から除いております。								
	受取手形	56百万円						
	支払手形	384百万円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 関係会社との取引に係るもの。 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 27,844百万円 仕入高 24,074百万円 固定資産賃貸料 86百万円	※1 関係会社との取引に係るもの。 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 売上高 23,971百万円 仕入高 23,496百万円 固定資産賃貸料 97百万円 受取利息 32百万円 支払利息 158百万円
※2 製品の他勘定振替高の内訳 サービス費 76百万円 たな卸資産廃棄損 83百万円 その他 8百万円 計 168百万円	※2 製品の他勘定振替高の内訳 サービス費 73百万円 たな卸資産廃棄損 85百万円 その他 14百万円 計 173百万円
※3 低価法による評価損6百万円を売上原価に含めております。	※3 低価法による評価損46百万円を売上原価に含めております。
※4 (イ)販売費に属する費用のおおよその割合 15.2% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 84.8% (ロ)主要な費目及び金額 荷造運搬費 556百万円 従業員給料手当 3,096百万円 賞与引当金繰入額 391百万円 退職給付引当金繰入額 △93百万円 減価償却費 115百万円 諸手数料 1,032百万円 研究部品費 752百万円 サービス費 509百万円 法定福利費 498百万円	※4 (イ)販売費に属する費用のおおよその割合 15.4% 一般管理費に属する費用のおおよその割合 84.6% (ロ)主要な費目及び金額 荷造運搬費 652百万円 従業員給料手当 2,860百万円 賞与引当金繰入額 621百万円 退職給付引当金繰入額 △146百万円 減価償却費 117百万円 諸手数料 1,253百万円 研究部品費 529百万円 サービス費 266百万円 法定福利費 434百万円 賃借料 516百万円
※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、2,409百万円であります。	※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費は、1,941百万円であります。
※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 借地権付建物 4,685百万円	※6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物 0百万円 機械及び装置 0百万円 工具器具及び備品 1百万円 計 1百万円
※7 前期損益修正益の内容は次のとおりであります。 関連会社向け未払費用戻し 60百万円 未払費用戻し 2百万円 その他 1百万円 計 64百万円	※7 _____

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																
<p>※8 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">10百万円</td> </tr> </table> <p>(固定資産除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">一百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6百万円</td> </tr> </table>	建物	一百万円	工具器具及び備品	10百万円	計	10百万円	建物	一百万円	機械及び装置	1百万円	工具器具及び備品	5百万円	計	6百万円	<p>※8 固定資産除却売却損の内容は次のとおりである。 (固定資産売却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(固定資産除却損)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械及び装置	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	0百万円	建物	2百万円	機械及び装置	3百万円	車両運搬具	0百万円	工具器具及び備品	18百万円	計	24百万円
建物	一百万円																																
工具器具及び備品	10百万円																																
計	10百万円																																
建物	一百万円																																
機械及び装置	1百万円																																
工具器具及び備品	5百万円																																
計	6百万円																																
建物	0百万円																																
機械及び装置	0百万円																																
工具器具及び備品	0百万円																																
計	0百万円																																
建物	2百万円																																
機械及び装置	3百万円																																
車両運搬具	0百万円																																
工具器具及び備品	18百万円																																
計	24百万円																																
<p>※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 東京都武蔵野市 用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td>リース資産(器具備品)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。</p> <p>低価格帯のオーディオ事業については、当中間期において当社単独での営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり早期の黒字化が困難と予想されたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、回収可能額は合理的見積りに基づく正味売却価額により測定しております。</p>	種類	金額 (百万円)	工具器具備品等	24	リース資産(器具備品)	0	計	25	<p>※9 減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <p>場所 埼玉県入間市他 用途 事業用資産 (減損損失の金額)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: right;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">78</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品等</td> <td style="text-align: right;">10</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">92</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、主に管理会計上の事業別セグメントを基礎として資産グルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産毎に減損の兆候を判定しております。</p> <p>当年度においては、入間事業所の多摩本社移転に伴い使用されなくなった建物、構築物および附属設備と一部使用予定がない設備について帳簿価額を備忘価格まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p>	種類	金額 (百万円)	建物	78	構築物	3	工具器具備品等	10	計	92														
種類	金額 (百万円)																																
工具器具備品等	24																																
リース資産(器具備品)	0																																
計	25																																
種類	金額 (百万円)																																
建物	78																																
構築物	3																																
工具器具備品等	10																																
計	92																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	420,127	57,162	—	477,289

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 57,162株

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	477,289	58,773	—	536,062
A種優先株式(株)	—	15,000,000	—	15,000,000
合計(株)	477,289	15,058,773	—	15,536,062

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 58,773株

取得請求権付株式の取得による増加 15,000,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				I リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具及び備品	333	246	86	工具器具及び備品	153	48	105
機械装置及び運搬具	12	6	6	機械装置及び運搬具	56	6	50
その他	93	65	28	その他	71	35	35
合計	440	319	120	合計	281	90	190
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額			
1年内			73百万円	1年内			36百万円
1年超			52百万円	1年超			64百万円
合計			126百万円	合計			100百万円
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			163百万円	支払リース料			77百万円
減価償却費相当額			152百万円	減価償却費相当額			69百万円
支払利息相当額			5百万円	支払利息相当額			4百万円
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
II オペレーティング・リース取引				II オペレーティング・リース取引			
該当なし				該当なし			
(減損損失について)							
当事業年度において減損損失0百万円を計上しておりますが、開示対象リース資産に配分された減損損失がないため、項目等の記載は省略しております。							

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)及び当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)における子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	貸倒引当金損金算入限度超過額		貸倒引当金
	賞与引当金損金算入限度超過額		賞与引当金
	開発部門費等期間費用否認		開発部門費等期間費用
	棚卸資産評価損否認		棚卸資産評価損
	退職給付引当金 損金算入限度超過額		退職給付引当金
	子会社株式評価損否認		子会社株式評価損
	投資有価証券評価損否認		投資有価証券評価損
	ゴルフ会員権等評価損否認		ゴルフ会員権等評価損
	ソフトウェア減価償却費 損金算入限度超過額		ソフトウェア減価償却費
	繰越欠損金		繰越欠損金
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債合計
	繰延税金負債合計		繰延税金負債の純額
	繰延税金負債の純額		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税引前当期純損失を計上しているため記載していない。	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率 (調整)
			交際費等永久に損金に 算入されない項目
			住民税均等割等
			留保金課税
			評価性引当額
			その他
			税効果会計適用後の 法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

- (1) 連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載していません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	7.93円	1株当たり純資産額	14.85円
1株当たり当期純損失	2.79円	1株当たり当期純利益	4.29円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載していません。		潜在株式調整後	
		1株当たり当期純利益	3.62円

(注) 1株当たり当期純利益及び純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
当期純損失	424百万円	当期純利益	1,046百万円
普通株主に帰属しない金額	107百万円	普通株主に帰属しない金額	104百万円
普通株式に係る当期純損失	532百万円	普通株式に係る当期純利益	941百万円
期中平均株式数	190,964千株	期中平均株式数	219,679千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	A種優先株式80,000千株 これらの明細は4.提出会社の状況に記載のとおりであります。	希薄化効果を有しないため、潜在株式1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数800個)これらの明細は4.提出会社の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>																
<p>当社は、平成19年4月2日の臨時取締役会において、当社のテストメディア事業を株式会社アルメディオ（本社：東京都東村山市、代表取締役社長：飯沼 芳夫）に譲渡することを決議し、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。</p> <p>(1) 事業譲渡の目的 当社は事業の選択と集中を行い、必要な事業へ経営資源を集中させるため、テストメディア事業を譲渡することといたしました。</p> <p>(2) 譲渡する相手会社の名称 株式会社アルメディオ</p> <p>(3) 譲渡する事業の内容 テストメディア事業</p> <p>(4) 譲渡価格および決済方法 譲渡価格： 8億円 決済方法： 事業譲渡完了日に現金で決済</p> <p>(5) 譲渡する資産・負債の額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">①資産の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">棚卸資産</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定資産</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">85百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②負債の額</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px; border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table> <p>(6) 譲渡の時期 平成19年4月30日</p>		①資産の額		売掛金	24百万円	棚卸資産	57百万円	固定資産	4百万円	合計	85百万円	②負債の額		買掛金	0百万円	合計	0百万円
①資産の額																	
売掛金	24百万円																
棚卸資産	57百万円																
固定資産	4百万円																
合計	85百万円																
②負債の額																	
買掛金	0百万円																
合計	0百万円																

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
TREK2000 INTERNATIONAL LTD.	5,000,000	119
オリジン電気(株)	75,000	46
三洋オプテックデザイン(株)	900	45
SMK(株)	74,000	38
NYX INTERNATIONAL PTE LTD.	300,000	30
日本電産サンキョー(株)	30,000	24
安藤建設(株)	62,500	9
(株)エフエムむさしの	100	5
ジャパンケーブルネット(株)	64	3
(株)近計システム	3,750	2
その他 7銘柄	41,783	4
計	5,588,097	327

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	2,110	230	89 (78)	2,251	1,567	59	683
構築物	92	—	4 (3)	88	87	0	1
機械及び装置	321	1	54 (0)	268	244	5	23
車両及び運搬具	2	—	1	0	0	0	0
工具器具及び備品	1,936	135	487 (10)	1,585	1,413	104	172
土地	1,277	—	—	1,277	—	—	1,277
有形固定資産計	5,740	367	636 (92)	5,471	3,313	170	2,158
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	35	12	7	23
その他	—	—	—	2	—	0	2
無形固定資産計	—	—	—	38	12	7	26
長期前払費用	44	37	4	77	32	10	44

(注) 1 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	本社移転に伴う除却	9百万円
機械及び装置	事業譲渡に伴う除却	2百万円
機械及び装置	コンシューマ機器製造機械の除却	28百万円
工具器具及び備品	本社移転に伴う除却	226百万円
工具器具及び備品	事業譲渡に伴う除却及び譲渡	78百万円

3 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う改装関連の支出	226百万円
工具器具及び備品	本社移転に伴う什器等の新規取得	15百万円

4 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	744	20	168	—	596
賞与引当金	396	338	396	—	338
製品保証引当金	85	119	85	—	119
返品調整引当金	84	73	84	—	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産

A 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	0
預金	
当座預金	1,411
普通預金	1,780
定期預金	342
別段預金	2
計	3,536
合計	3,536

B 受取手形

(a) 得意先別内訳

相手先	金額(百万円)
日本電計㈱	24
㈱浅沼商会	16
㈱アイオーダータ機器	16
国際電測興業㈱	15
㈱ミュキ技研	13
その他	175
合計	262

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	98
5月	46
6月	35
7月以降	82
合計	262

(c) 割引手形の期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	—
5月	12
6月	66
7月以降	26
合計	105

C 売掛金

(a) 取引先内訳

相手先	金額(百万円)
デル(株)	1,799
ティアック ヨーロッパ GmbH	1,091
P.T. ティアック エレクトロニクス インドネシア	999
パイオニア(株)	942
ティアック UK LTD.	389
その他	3,648
合計	8,870

(b) 発生及び回収並びに滞留状況

項目	金額(百万円)
期首売掛金残高(A)	9,407
当期発生高(B)	48,066
期末売掛金残高(C)	8,870
当期回収高(D) (注) 2	48,603
回収率(%) (注) 3	84.6
回転率(回)(E) (注) 4	5.3
滞留日数(日) (注) 5	69.6

(注) 1 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、当期発生高には消費税等が含まれております。

2 (A) + (B) - (C)

3 (D) / ((A) + (B))

4 (B) / ((A) + (C)) ÷ 2)

5 366 × 1 / (E)

D 商品

区分	金額(百万円)
周辺機器	1,957
コンシューマ機器	380
情報機器	406
合計	2,743

E 原材料

区分	金額(百万円)
周辺機器	117
コンシューマ機器	278
情報機器	452
合計	848

F 関係会社株式

区分	金額(百万円)
子会社株式	
ティアック アメリカ INC.	7,642
ティアック エレクトロニクス(M) Sdn. Bhd.	966
台湾ティアック有限公司	658
ティアック オーディオ(チャイナ)CO., LTD.	407
(株)ティアック エソテリック カンパニー	213
その他(7社)	588
計	10,476
関連会社株式	
トータル ケアサービスPTY., LTD.	0
計	0
合計	10,476

② 負債

A 支払手形

(a) 支払先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ウェッジ	155
A&Dプリントエンジニアリング(株)	71
(株)デジテックス研究所	50
ローム(株)	46
長野日本無線(株)	46
その他	893
合計	1,263

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成20年4月	324
5月	374
6月	288
7月以降	275
合計	1,263

B 買掛金

相手先	金額(百万円)
パイオニア(株)	1,480
P.T ティアック エレクトロニクス インドネシア	513
ティアック エレクトロニクス(M)Sdn. Bhd.	314
ティアック オーディオ(チャイナ)CO., LTD.	223
フィリップス アンド ライト・オン デジタル ソリューション コーポレーション	88
その他	691
合計	3,312

C 短期借入金

借入先	金額(百万円)
ティアック アメリカ INC.	3,155
(株)三菱東京UFJ銀行	1,571
三菱UFJ信託銀行(株)	1,300
(株)みずほコーポレート銀行	1,300
(株)あおぞら銀行	700
その他	1,050
合計	9,077

D 退職給付引当金

区分	金額(百万円)
未積立退職給付債務	5,968
未認識数理計算上の差異	476
未認識過去勤務債務	2,033
合計	8,477

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券 及び100株未満の表示株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり です。 http://www.teac.co.jp/about/jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主（実質株主を含む。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使
することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等は、フェニックス・キャピタル株式会社であります。
また、フェニックス・キャピタル株式会社は非継続開示会社であり親会社等状況報告書を提出しております。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書	証券取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書			平成19年4月2日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第59期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		平成19年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 訂正有価証券報告書	事業年度 (第59期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日		平成19年9月21日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書	事業年度 (第60期中)	自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日		平成19年12月17日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓜ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理について12年による按分額を費用処理する方法から当期末において未処理額全額を一括費用処理する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日の臨時取締役会において、テストメディア事業を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

ティアック株式会社

取締役会 御中

太陽 A S G 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野辺地 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

ティアック株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	氏	原	修	一	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	日	下	宗	仁	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	秀	嗣	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関	口		茂	Ⓔ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針に記載されているとおり、会社は退職給付会計の会計基準変更時差異の費用処理について12年による按分額を費用処理する方法から当期末において未処理額全額を一括費用処理する方法に変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日の臨時取締役会において、テストメディア事業を譲渡することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月12日

ティアック株式会社
取締役会 御中

太陽 A S G 監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	野辺地	勉	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小笠原	直	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているティアック株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ティアック株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。